令和7年度 秋田市学校教育の重点

あきたの未来を ともにつくり ともに生きる 「自立と共生」の人づくり







秋田市教育委員会

はじめに

本市では、令和4年3月に「秋田市教育ビジョン」を改定し、 本市教育の目指すべき新たな方向を示しました。

第4次となる本ビジョンでは、これまでの基本方針のキーワードである「自立と共生」を本市教育の理念として継承するとともに、学校教育においては、「志を持ち『徳・知・体』の調和がとれた子どもをはぐくむ教育の充実」を目標と定め、施策の推進と充実に努めることとしております。

本冊子の作成にあたっては、学校教育における目標の具現化を図るため、「秋田市教育ビジョン」の体系に基づき、「豊かな人間性の育成」や「健やかな心と体の育成」など、全ての小・中学校が取り組むべき「重点項目」を設定しております。また、「確かな学力の育成」および各教科等の指導重点事項については、学習指導要領の趣旨を踏まえた内容の充実を図るとともに、「危機管理上の留意点」には、喫緊の課題となっている児童虐待事案への対応や食物アレルギー、個人情報の取扱いに関する危機管理など、具体的な確認事項を記載しております。

各校におかれましては、本市教育の目指すべき姿および目標を踏まえ、学校や地域の実情に応じて、「生きる力」をはぐくむ 学校教育の充実に努めていただくことを願っております。

令和7年3月

秋田市教育委員会

教育長 佐藤孝哉

目 次

Ι	本市教育	の目指すべき姿および学校教育の目標	1
Π	重点項目		
	1 豊かな人	、間性の育成	
	1 - 1	道徳教育の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
	1 - 2	人間関係を築く力の育成 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4
		郷土に根ざしたキャリア教育の充実	
		読書活動の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6
	2 確かな学	≦力の育成	
	2 - 1	学習指導の充実 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	8
	2 - 2	ICTを活用した教育の推進 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	10
	2 - 3	グローバル化に対応した教育の推進 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	12
	3 健やかな	な心と体の育成	
	3 - 1	保健教育の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	13
	3 - 2	体力の向上 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	14
	3 - 3	食育の推進 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	15
	4 今日的な	は課題に対応した教育の充実	
	4 - 1	教育相談の充実 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	16
	4 - 2	いじめ問題への対応 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	18
	4 - 3	不登校児童生徒への支援の充実 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	20
	4 - 4	特別支援教育の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	22
	4 - 5	情報モラル教育の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	24
	4 - 6	防災教育の充実 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	26
		連続性を踏まえた教育の充実	
	幼保小連	直携の推進 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	28
	小中一貫	ました考えに立った教育の充実 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	29
	6 家庭・地	也域・関係機関等との連携体制の充実	
	家庭・地	也域・関係機関等との連携体制の充実 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	30
	◇ 危機管理	里上の留意点	
	○ 児童店	虐待事案への対応 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	32
	○ 食物	アレルギーに関する危機管理 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	33
	〇 異物法	混入に関する危機管理 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	34
	○ 個人忙	情報の取扱いに関する危機管理	35
	○ 交通	事故や不審者事案への対応 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	36
	○いじめ	め防止チェックリスト ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	37

Ⅲ 各教科等の指導重点事項

	国語科	40
	社会科	41
	算数科、数学科 ·····	42
	理科	43
	生活科	
	音楽科	45
	図画工作科、美術科 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	46
	体育科、保健体育科	
	家庭科、技術・家庭科 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	外国語(英語)科 ·····	
	道徳科	
	特別活動	
	総合的な学習の時間 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	小学校外国語(英語)活動	53
IV	教職員研修	54
\mathbf{V}	主な学校教育関係事業	58
VI	学校教育関係刊行物、指導資料等	60
VII	社会教育施設等	62

I 本市教育の目指すべき姿および学校教育の目標

本市教育の目指すべき姿

あきたの未来を ともにつくり ともに生きる 「自立と共生」の人づくり

学校教育の目標

「志を持ち『徳・知・体』の調和がとれた子どもをはぐくむ教育の充実」

郷土への誇りと愛着を持ち、多様化・複雑化する社会を力強く歩む子どもをはぐくむためには、一人ひとりが志と意欲を持ち、主体的に新たな価値を創造し、未来を切り拓く「自立」の力と、自らの個性や能力を最大限に発揮しながら、互いに支え合い、高め合い、協働して社会を創造する「共生」の力をはぐくむことが大切であると考えます。

そのためには、「豊かな心 (徳)」が、志を持ち自立して生きていくための、そして、 社会で他者と共に生きていくための原動力であり、「確かな学力 (知)」や「健やかな 体 (体)」と一体となって、価値ある「知」や「体」を生み出すとの考えのもと、豊 かな人間性を身に付け、社会のために何をなすべきかという「志」を持ち、「徳・知・ 体」のバランスのとれた子どもをはぐくむ学校教育を推進することが重要です。

こうした考え方を踏まえ、本市学校教育の目標の具現化を図るため、6つの重点項目を設定するとともに、「危機管理上の留意点」として、児童虐待事案への対応のほか、食物アレルギーや異物混入に関する危機管理、個人情報の取扱いに関する危機管理、交通事故や不審者事案への対応およびいじめ防止チェックリストを掲載し、全ての小・中学校で取り組むこととしました。

■重点□項□目

- 1 豊かな人間性の育成
- 2確かな学力の育成
- 3 健やかな心と体の育成
- 4 今日的な課題に対応した教育の充実
- 5 系統性・連続性を踏まえた教育の充実
- 6 家庭・地域・関係機関等との連携体制の充実
- 危機管理上の留意点
 - ■児童虐待事案への対応
 - ■食物アレルギーに関する危機管理
 - ■異物混入に関する危機管理
 - ■個人情報の取扱いに関する危機管理
 - ■交通事故や不審者事案への対応
 - ■いじめ防止チェックリスト

Ⅱ 重 点 項 目

1 豊かな人間性の育成

情報化やグローバル化等により社会が急速に変化する中、子どもたちが自立した人間として他者と共によりよく生きていくためには、家庭や地域との連携を図りながら、全教育活動を通じた道徳教育の充実や、望ましい集団活動を通した互いに支え合う心やよりよい人間関係を築く力の育成、地域や社会とのつながりを実感できるキャリア教育の充実に努めることが重要です。

また、生涯にわたって読書に親しみ、豊かな人生を送ることができるよう、感性を磨き、創造する力を培う読書活動の充実を図ることが大切です。

1-1 道徳教育の充実 1-2 人間関係を築く力の育成 1-3 郷土に根ざしたキャリア教育の充実 1-4 読書活動の充実

1-1 道徳教育の充実

価値観が多様化する社会において、人と人との関わりを通してよりよく生きるための基盤となる 道徳性をはぐくむことが大切です。そのためには、全教育活動を通じた道徳教育の推進を図るとと もに、学校、家庭、地域が相互に連携しながら、計画的に指導することが重要です。

また、道徳教育の要として、自己を見つめ、人としてのよりよい生き方やあり方について深く考え、語り合う道徳科の充実を図ることが重要です。

■全教育活動を通じて行う

- □学校の道徳教育の重点目標、各教科等における道徳教育に関連する事項、家庭や地域との連携 の方法などを示した全体計画を作成し、自校の道徳教育の方向性を全教職員で共有する。
- □道徳教育推進教師を中心に、全教職員がそれぞれの立場から、自校の道徳教育の重点目標の実 現に向けて、連携・協働する指導体制を整える。
- □子どもの実態や地域の願いを踏まえ、目指す子ども像や身に付けさせたい力を明確にして、指導内容の重点化を図る。
- □各教科等における道徳教育の指導内容および時期等を示した全体計画の別葉を活用し、各教科等の学習内容や体験活動との一層の関連を図り、道徳的諸価値を意識した指導を行う。

■家庭や地域と連携する

- □学校報や学年通信、ホームページ等を通して、道徳教育に関する諸活動の情報等について積極 的に発信する。
- □道徳科の授業を公開したり、道徳教育に関する取組についてPTAの懇談等で話題にしたりするなど、家庭や地域との共通理解を深め、相互の連携を図る機会を設定する。
- □地域素材や人材の活用、地域行事等への参加など、子どもの道徳性をはぐくむための取組のあり方について、学校運営協議会等で協議する。

■要としての道徳科の充実を図る

道徳教育推進教師を中心とした取組の推進

- □各教科等の学習内容や体験活動と関連付け、身に付けさせたい道徳性や重点内容項目、年間 指導計画等について、共通理解を図る。
- □教材研究や授業の相互参観、情報共有を行うなど、学校や学年部がチームとなって授業づくりに関わる。

PDCAサイクルを生かした授業改善

(→P50 道徳科参照)

Plan(計画)

- □内容項目について理解し、子 どもの実態把握をするなど、 明確な指導観を持ち教材研究 をする。
 - 教材の効果的な活用の吟味
 - 子どもに考えさせたいこと や話し合わせたいことの明確化
 - 授業の展開や発問の吟味
 - 板書構成の検討
 - 教具等の作成 など



Action(改善)

- □子どもの学びの姿から授業を とらえ直し、指導の工夫・改 善を図る。
- □目指す子ども像や重点内容項 目に照らし、子どもの変容等 について話し合い、全体計画 や別葉等の見直しを行う。



Do (授業実践)

- □指導のねらいに即して、問題解決的な学習や 道徳的行為に関する体験的な学習等を取り 入れるなど、多様な指導方法を工夫する。
 - 日常生活や学校行事等との関わりを想起 させる場面の設定
 - 発問の精選
 - ペアでの対話やグループ等の話合いの場の設定
 - 動作化や役割演技等の表現活動の設定
 - ネームカード、心情メーターなどの教具の 活用
 - 互いの考えの視覚化、全体での共有等にお ける I C T の活用
 - 子どもが思考の流れを振り返ることができるような板書
 - 振り返りの視点の提示

など



Check (評価)

□授業中の表情や発言、記述などから子どもの 姿を見取り評価する。

<評価の視点>

- ◇一面的な見方から多面的・多角的な見方 へと発展させているか
- ◇道徳的価値の理解を自分自身との関わ りの中で深めているか
- □ねらいに即した指導の手立て、子どもの思い や考えを生かした学習の展開などの視点か ら授業を振り返る。



1-2 人間関係を築く力の育成

よりよい人間関係を築くことができる力を育成するためには、自分や他者を理解し、自分も他者 も大切にする態度をはぐくみ、互いの心が通い合う集団づくりに努めることが大切です。

また、集団の一員として主体的に行動できるよう、規範意識の涵養を図ることが重要です。

■自分や他者を理解し、自分も他者も大切にする態度をはぐくむ

- □道徳科や特別活動等において、自分の思いや考えを表現し、互いに認め合う場面を設定するなど、相互の理解を深める活動を取り入れる。
- □係活動や委員会活動、学校行事等において、一人ひとりが役割を担い、互いのよさを認め合う場を設定することで、自己有用感を醸成する。
- □誰もが自信を持って自分の考えを話すことができるよう、互いの立場や考えを尊重して伝え合う場を設定するなど、一人ひとりの意見を大切にしようとする態度を育てる。
- □学校生活の諸課題について話し合う活動を通して、様々な意見にふれることで、考えを広げたり、折り合いを付けて調整したりする力を育てる。

<取組例>

• 合唱コンクールに向けた練習についての話合いを行い、これまでの練習方法を見直し、自 分と異なる考えにふれたり、複数の考えを組み合わせたりしながら、よりよい練習方法に ついて見直しを図った。

■互いの心が通い合う集団づくりに努める

- □教師が子どもとのふれあいの中で、一人ひとりの様子や言動を見取り、価値付けることで、子 ども同士が互いの個性を尊重し、多様な価値観を認め合うことができる受容的な雰囲気づくり に努める。
- □他者と協働することの大切さや素晴らしさを実感できるよう、一人ひとりが役割を果たし、仲間と共につくりあげる体験活動等の充実を図る。
- □誰にでも間違いや失敗があることを認めたり、自分と異なる意見や考えに向き合ったりする機会をとらえ、互いに尊重する態度をはぐくむ。
- □Q U調査やふれあいノート等の活用を通して、子ども一人ひとりの実態や集団の状態を把握し、子ども同士の関わりを大切にした集団づくりに努める。

■規範意識の涵養を図る

- □道徳科や特別活動等において、集団の一員として互い に気持ちよく過ごすために必要なことについて考える 場面を設ける。
- □学級会等で、子どもたち自身が、ルールやマナーの意義について話し合ったり、新たなルールを考えたりする活動を通して、安心・安全に生活するためにルールやマナーがあることを理解できるようにする。



1-3 郷土に根ざしたキャリア教育の充実

将来、子どもたちが社会の一員として、それぞれの個性や持ち味を最大限に発揮しながら、自立して生きていくために必要な資質や能力を身に付けていくことができるよう、各教科等において、地域や様々な人との関わりを重視し、学ぶ目的や学び続けることの意義について理解を深める指導の充実を図ることが重要です。

また、子どもが地域や社会とのつながりを実感できる体験活動の充実を図り、ふるさとへの愛着と誇りをはぐくむことが大切です。

■各教科等と将来の生き方をつなぐ指導の工夫

- □各教科等の学習において、今学んでいることが社会でどのように活用され、自分の将来の生き 方とどのようにつながっていくのかについて考える場を設定し、学ぶ目的や学び続けることの 意義について理解を深めることができるようにする。
- □各教科等の学習や学校行事を通じて学んだことなどを記録として蓄積し、新たな学習や生活への意欲を高めたり、将来の生き方や社会とのつながりを考えたりする活動を行う際に活用する。

■地域や社会とのつながりを実感できる体験活動の工夫

- □地域の企業等と連携した職場体験活動や講話会を実施するなど、自分の生き方や社会との結び 付きについて考える機会を設定する。
- □学校行事や地域の行事に参加し、様々な立場や役割を経験することを通して、互いに協力し合うことや人の役に立つことの喜びを実感できるようにする。
- □子ども自身が体験活動を意義付けたり価値付けたりすることができるよう、活動の目的や課題 を明確にするとともに、取組の成果を地域に発信するなど、事前・事後の活動を充実させる。

■ふるさとへの愛着と誇りをはぐくむ活動の推進

□特別活動をはじめ、各教科等において、家庭や地域との関わりを通してふるさとへの愛着をは ぐくむとともに、ふるさとのために自分ができることについて考える機会を設定する。

<取組例>

- 地域の歴史や伝統文化について調べる学習や地域で活躍する人を招く講話会など、地域の 素材や人材を活用した取組を通して、自分と社会の結び付きについて考えた。
- •地域の自然環境について調べたり、地域や関係機関等と連携した清掃活動に参加したりし、 地域の自然の豊かさについて理解を深めた。
- □地域の歴史や文化についての理解を深めるため、社会教育施設(P62社会教育施設等参照) や地域の史跡、「小・中学校出前講座」を活用した活動の充実を図る。

1-4 読書活動の充実

読書活動を通して、感性や創造力を豊かにし、感動や喜びを味わうとともに、生涯にわたって読書に親しむことができるよう、多様な本にふれる機会の充実を図ることが大切です。

また、子どもたちが本を身近に感じる環境づくりに努めるなど、読書意欲の向上と読書習慣の定着のための取組を計画的に進めることが重要です。

■多様な本にふれる機会の充実

- □発達の段階に応じた読み聞かせやブックトーク等の実施により、様々なジャンルの本にふれる機会をつくる。
- □全校一斉読書の時間など、子どもが自ら選んだ本とじっくり 向き合う時間を設定する。
- □委員会活動による本の紹介や読書集会の企画など、交流を通 して読書の楽しさを共有する場を工夫する。
- □コーナー展示を工夫し、読書や調べ学習に活用するなど、各 学年部や教科部等と連携した取組により、子どもの知的好奇 心を醸成する。



【ボランティアによる読み聞かせ】

■本を身近に感じる環境づくり

- □くつろいで本を読むことができるような机や書架の配置、 テーマ性を持たせた本の展示、本の世界へと誘う図書館前の 掲示など、子どもが足を運びたくなる魅力ある図書館づくり を進める。
- □廊下や多目的ホール等に本の展示スペースを設けるなど、子 どもがいつでも本を手に取り、読むことができる環境の整備・ 充実を図る。
- □学校司書と連携し、学級文庫や図書コーナーの定期的な更新 を行う。



【新聞記事を活用したコーナー展示】

子どもと本をつなぐ取組

子ども同士の交流による読書活動などを工夫することにより、読書の魅力を伝え、本と出会うきっかけをつくることが大切です。



多様な本にふれ、本を選ぶ体験 をする



読書まつり等、本に親しむ活動 を企画する



読み聞かせを通して、読書の楽 しさを伝える







2 確かな学力の育成

複雑で変化の激しい現代社会に子どもたちが主体的に関わり、よりよい社会を創造していくためには、一人ひとりが基礎的・基本的な知識・技能を習得し、自ら課題を見付け、他者との協働的な学習を通して主体的によりよく問題を解決する力を身に付けることが大切です。

そのためには、子ども一人ひとりの学びを大切にし、教師の働きかけを工夫することやICTを活用して自ら学びを進める力を育成することなどを通して、「わかった」「できた」を実感でき、「もっと学びたい」につながる授業を構築することが重要です。また、多様な考え方を受け入れ、様々な人々と協働して社会を創ろうとする態度をはぐくむためには、各教科等において様々な文化や価値観、生き方にふれ、思いや考えを伝え合う機会の充実を図ることが大切です。

2-1 学習指導の充実 2-2 ICTを活用した教育の推進

2-3 グローバル化に対応した教育の推進

2-1 学習指導の充実

目指す授業のイメージ

「わかった」「できた」を実感でき、「もっと学びたい」につながる授業

子どもたちが、安心して自分の思いや考えを表現したり、互いのよさを認め合いながら学びをつくり上げたりすることができるよう、生徒指導の視点を生かした授業を構築することが大切です。その上で、子どもが課題解決の喜びを実感し、新たな課題を見いだしたり、進んで学習方法を工夫するなど、自ら学び続けようとする意欲を高めることができるよう、子ども一人ひとりの思いや願い、学ぶ姿に応じた授業改善を図ることが重要です。

■確かな学びの基盤として ~生徒指導の視点を生かした授業~

自己決定の場を設定する

- ○興味や関心を持ち、自ら学 びに向かうことができるよ う、資料や教材提示の仕方 を工夫する。
- ○課題解決のための思考など の場面において、自分の考 えを持つことができるよ う、視点を示し、発問を工 夫する。
- ○課題に対して学習方法や表 現方法を選択する場面を設 定したり、個で考える時間 を十分に保障したりする。
- ○振り返りの視点を具体的に 示すことで、学びの成果を 実感したり、新たな課題に 気付いたりできるようにす る。

自己存在感を持たせる

- ○前時の振り返りを活用するなど、一人ひとりの学習の成果が本時の学習に結び付いていることを実感できるようにする。
- ○子どものつぶやきや反応 を大切にする。
- ○個々の考えのよさについ て具体的に取り上げ、価 値付ける。
- ○一人ひとりの学習状況を 見取り、つまずきに対し て適切な支援を行う。
- ○子ども一人ひとりの成長 を認めたり、取組の姿勢 を称揚したりする。

共感的な人間関係を育成する

- ○子どもの疑問を取り上げる など、共に課題解決に取り 組む必要感が生まれるよう 学習課題を設定する。
- ○友達の意見を最後まで聞く など、学習の約束を大切に し、誰もが自信を持って意 見を述べることができるよ うにする。
- ○互いの考えを生かして、よりよい考えを導き出すなど、集団で学ぶことのよさを実感できるようにする。
- ○子どもの振り返りを意図的に取り上げ価値付けることで、互いのよさに気付いたり、認め合ったりすることができるようにする。

安全・安心な学びの環境をつくる

○話したり聞いたりするときの言葉づかいや態度に配慮するなど、互いの考え方を尊重し、認め合う環境づくりに努め、子ども一人ひとりが安心して学習することができるようにする。

■「わかった」「できた」を実感でき、「もっと学びたい」につながる授業へのアプローチ

子どもたちが課題を解決したときの達成感や学んだことの意義を実感でき、主体的に学び続ける意欲を高めていくことができるよう、一人ひとりの学びの過程や学習状況を丁寧に見取り、学習の進め方や表現方法を選択する場を設定したり、学び合いの成果を実感できるような振り返りの場面を取り入れたりするなど、教師の働きかけを工夫することが重要です。

<一人ひとりの学びに応じた教師の働きかけの例>

- 単元や題材の導入を工夫し、子ども の興味や関心を高める。
- ・考えてみたいことや挑戦してみたい ことなどを取り上げ、ねらいに迫る ことができるめあてや学習課題を設 定する。
- •日常生活や既習内容との比較、関連 付けをしながら、解決の見通しを持 つ場を設定する。
- ・課題解決に向けて、図書資料 やICT等を活用して個で考 えたり、友達と意見交流した りするなど、学習の進め方を 選択できるようにする。
- 子どもの学習状況に応じて、ペアで確認する場や、 個で学び直す場を設定する。
- 子どもの発言や、グループの 発表などに対し、考えの根拠 を問い返すなど、思考を深め る発問を工夫する。
- できるようになったか確かめたいな
- 次はもっと難しいことに挑戦してみよう
- 学習内容の定着を図る場面では、子どもが 自分に必要な内容を考え、選択できる場を 設定する。
- 学習の過程を振り返り、互いの考えのよさ を認め合う場面を設定するとともに、子ど もの変容を価値付ける言葉がけをする。
- どうすればもっとうまくできるかな
- 他の方法も考えてみたいな

- なぜだろう、不思議だな
- おもしろそう、早くやってみたい
- どうやったら解決できるかな
- 前に学習したことが使えそうだな
- じっくりと考えてみたいな
- 友達の考えを聞いてみたいな



• 学習過程における子どものつぶ やきや反応などを生かし、個で 学ぶ場面や協働で学ぶ場面を適 切に設定する。



できた

もっと学びたい



- 多様な考えにふれ、 一人ひとりが考え を広げたり、深め たりすることがで きるよう学習形態 を工夫する。
- ICTを活用してグループの 考えを整理したり、ホワイト ボードに考えをまとめたりす るなど、表現方法や発表の仕 方を選択する機会を設定する。
- 友達の考えを聞いて気付いたことがあるから、もう一度試してみよう
- 新しい方法を考えたから、みんなに話したいな
- 全体で共有した成果が一人ひとりの理解や 学習の深まりと結び付くよう、まとめや振 り返りの場面を工夫する。
 - 分かってうれしい、次の時間も楽し みだな
 - 友達のやり方が分かりやすかったから 使ってみたいな





2-2 ICTを活用した教育の推進

子どもたちの学びをより豊かで広がりや深まりのあるものにするためには、課題解決の方法を自分で決めたり、学んだことから新たな課題を発見したりするなどして、自ら学びを進めることができるよう、ICTを積極的に活用し、適切に情報を選択する力や、得られた情報と自分の考えとを組み合わせて新しいものを生み出す力など、情報活用能力を身に付けさせることが大切です。

また、子どもがタブレット端末等を日常的に活用できるよう、全教職員でICT機器の効果的な活用のあり方について共通理解を図ったり、スキルの向上に努めたりすることが必要です。

■各教科等の学びを深めるために

<学習場面に応じた取組例>

○蓄積したデジタルデータを活用し、考える。

今度、総合的な学習の時間 に調べる国について、以前に 社会の授業で調べた資料を見 てみよう。 [フォルダの内容の例]

- インターネット等を活用して集めたデータ
- 自分が保存した他教科の学習の資料
- 教員が授業のために準備した資料
- 前学年の児童生徒が作成した同じ単元の学習についての資料
- 内容に関係するHPのリンク集

デジタルデータを蓄積することで、これまでの学習で使用した資料を 活用したり、記録を比較したりすることができます。

また、サイトのリンク集や動画データ等を児童生徒の共有フォルダに 保存することで、子どもがいつでも学習に活用することができます。



○撮影した動画や記録したデータを共有し、活用する。

撮影した動画を再生して、 実験の様子を振り返ろう。 シートに入力した結果と動画を合わせて確認するよ。



一時停止をしながら、気付いた ことを記録していこう。 他の班の実験の結果と 比べてみるね。

学習の内容に応じて役割を分担することで、動画撮影やデータ入力など、複数の活動で同時にICTを活用することができます。

また、動画やデータ等を共有することで、グループの話合いや考えを まとめる活動に活用することができます。



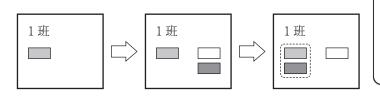
- ○意見の交流や相互評価を行ったり、学習の過程を振り返ったりする。
 - 振り返りに対して互いにコメントを書く。



私の振り返りに、どんな コメントが書かれているの か見てみよう。



• 付せん等を貼ったり動かしたりした順に再生表示する。



始めから再生してみることで、みんなの考えがどう 変わっていったのかが分かるね。

ICTを活用することで、相互評価を効果的に行うことができ、新たな気付きや考えの深まりにつながります。

また、学習の過程を可視化することにより、自分やグループの変容を 実感することにつながります。



■ I CTの日常的な活用のために

□学びを支える力をはぐくむ取組

- 小学校低学年からキーボードによる文字入力やインターネットでの検索方法を学ぶ時間を設定するなど、子どもが基礎的な技能を身に付けられるようにする。
- 情報発信や個人情報の取扱い方について学ぶ機会の充実を図るなど、子どもが自ら判断し安全にICTを活用することができるようにする。
- A I 型ドリルやタイピング練習など、家庭でのタブレット端末の活用例を示すなどして、家庭での積極的な活用を促す。
- 小・中学校が連携してスキル体系表を作成し、必要に応じて見直しを行うなど、子どもが小中9年間で系統的にスキルを身に付けることができるようにする。

□教員のICT活用を推進する取組

- 機器の操作方法や効果的な活用方法等について情報共有するなどし、ICT活用のスキル向上に努める。
- ICTの活用記録を蓄積し、効果的な活用のあり方について校内で共有する。
- ICTを円滑に活用することができるよう、各種設定やトラブルへの対応について、ICT 支援員と連携して対応する。

2-3 グローバル化に対応した教育の推進

多様な考え方を受け入れ、他者と協働してよりよい社会を創造しようとする態度をはぐくむためには、自国の伝統や文化についての理解を深め、様々な文化や価値観にふれる機会の充実を図るとともに、広い視野で物事をとらえ、課題を解決する力をはぐくむことが大切です。

また、世界の人々と思いを伝え合うことができるよう、コミュニケーション能力を高める英語教育の充実を図ることが重要です。

■様々な文化や価値観、生き方にふれる機会の充実

- □地域の人々や専門家の協力を得ながら、日本やふるさとの伝統、文化等にふれ、よさを見つめ直す学習活動の充実を図る。
- □様々な国や地域の出身の方たちなど異なる文化的背景を持つ 人々の考え方や生き方にふれ、多様な価値観を尊重するとと もに他者と協働しようとする態度をはぐくむ。
- □ I C T を活用し、様々な伝統や文化について情報を収集したり、オンラインで他の地域や他国の人々と交流したりする機会を設ける。



ALTとの交流を通して様々な国の 文化や習慣にふれる。

【イングリッシュスクール】

■広い視野で物事をとらえ、課題を解決する力をはぐくむ学習活動の充実

- □多面的・多角的な視点で物事をとらえ、各教科等で学んだ知識を関連付けて考えたり、新しい ものの見方や考え方に気付いたりすることができる機会を設定する。
- □様々な考え方や価値観を持つ人々と協働して課題を解決する場面を設定し、自分と異なる意見を 尊重しながら話し合ったり、新たな考えを生み出したりすることができる学習活動の充実を図る。
- □世界が直面している現代的な諸課題を身近な生活や社会と結び付けて考えることを通して、課題意識を持ち、解決に向けてできることに主体的に取り組もうとする態度を身に付けることができるようにする。

■コミュニケーション能力を高める英語教育の充実

- □外国語活動、外国語(英語)科の授業における言語活動を通して、自分の思いが相手に伝わる喜びや、相手の気持ちや考えを理解する喜びを感じられるよう、他者とのやり取りを大切にした授業を構築する。(→P49外国語(英語)科、P53小学校外国語(英語)活動参照)
- □実際のコミュニケーションにおいて活用できる技能等を 身に付けることができるよう、ALTと共に活動する場 面を増やすとともに、校内にイングリッシュコーナーを 設置するなど、英語にふれる機会の充実を図る。
- □小学校外国語活動・外国語科と中学校外国語科の学びの 系統性を踏まえた指導の充実を図る。



②人気があった動物をポスターで紹介する。 【子ども参加型のイングリッシュコーナー】

DINGO DINNER

DID YOU KNOW?

3 健やかな心と体の育成

社会環境や生活様式の変化に伴い、全国的に子どもたちの体力の低下や生活習慣の乱れなどが指摘されています。このような中、自らの健康に関心を持ち、生涯にわたって心身ともに健やかな生活を送ることができるようにするためには、発達の段階に応じた保健教育や体育学習、食育の充実を図り、心身の健康づくりに取り組むことが大切です。

3-1 保健教育の充実 3-2 体力の向上 3-3 食育の推進

3-1 保健教育の充実

子どもたちが健康な生活を送ることができるよう、発達の段階を踏まえた心身の健康に関する指導の充実に努めることが大切です。

また、ライフスタイルや価値観の多様化など、子どもを取り巻く環境が大きく変化している状況を踏まえ、外部講師等の専門性を生かした指導により、生命の尊さを実感し、正しい知識に基づく適切な意思決定や行動選択ができる力をはぐくむことが重要です。

■心身の健康に関する指導の充実

- □基本的な生活習慣を形成し、疾病や傷害を予防することができるよう、各教科等の内容と相互 に関連を図りながら、生活と健康を結び付けて考える場面を設定する。
- □睡眠時間の減少、朝食の欠食、スクリーンタイムの増加等の健康課題をよりよく改善していく ために、家庭との連携を図りながら個別の保健指導を充実させる。
- □自己有用感や自尊感情を高めることができるよう、自他のよさに気付き、認め合う場面を設定する。
- □専門的な知識を有する外部講師等の指導を取り入れるなど、一人ひとりが健康に対する知識や 技能を身に付けることができるようにする。
- □スクールカウンセラーや保健師等と連携し、SOSの出し方や、周囲のSOSの受け止め方について学ぶ機会を設定する。

SOSの出し方を学ぶ

スクールカウンセラー等と連携し、ストレスへの対処方法や、不安や悩みを抱えた時には誰にどのようにして助けを求めればよいのか等、具体的な方法について学ぶことが大切です。

◆外部講師の活用例→学校間共有フォルダ>99_教育委員会>78_保健教育

子どもにあらわれるSOSのサイン

不安や悩みなどを抱えている子どもが身体症状等を訴える場合があることから、普段の様子との違いを的確に把握し、子どもの気持ちに寄り添いながら支援することが大切です。また、子どもが出すSOSのサインは学校と家庭で異なる場合があるため、家庭と情報を共有しながら対応することが重要です。



「心の健康観察」フォーム を活用するなどして、子ど もが相談しやすい環境を整 えることが大切です。





「心の健康観察」 フォーム

■性に関する指導の充実

- □科学的根拠に基づく知識の習得を図るとともに、自分の成長を振り返り、生き方を考える活動 を取り入れることにより、自他を尊重し命の大切さを実感できるようにする。
- □性に関する問題について、必要な情報を正しく収集し、具体的な対処方法を身に付けさせることにより、適切な意思決定や行動選択ができるようにする。
- □多様な性について、校内研修等を通じて教師が理解を深めるとともに、相談しやすい環境を整え、個に応じたきめ細かな対応に努める。

3-2 体力の向上

体力の向上を図るためには、子ども一人ひとりの体力や運動能力の実態を踏まえ、体を動かすことの楽しさを実感させるとともに、発達の段階に合わせ、運動に親しむ環境づくりに努めることが 大切です。

■体を動かす楽しさを実感させる体育科の学習

- □スモールステップによる段階的な指導により、成功体験を積み重ねることで運動の楽しさを実 感させ、次の活動への意欲を高める。
- □仲間と共に運動することの楽しさや喜びを感じることができるよう、互いに励まし合ったり、 頑張りを認め合ったりする場を設定する。
- □集団や個の実態に応じたルールを設定することで、一人ひとりの活躍の場を増やし、学習意欲が高まるようにする。

<取組例>

球技(バレーボール)の学習~一人ひとりの技能に応じたミニゲーム~

相手からの攻撃をワンバウンドまで認めたり、チーム内のパス交換を3回よりも多く設定 したりするなど、技能に応じたルールを自分たちで話し合って決める。

- □様々な運動に親しむことができるよう、多様な場づくりを工夫し、一人ひとりの活動時間を確保する。
- □「分かる」ことが「できる」ことにつながるよう、動きを可視化した掲示資料や動画をねらい に応じて活用する。

■運動に親しむ環境づくり

- □朝の時間や業間の時間に、進んで運動に取り組むことができるよう、マラソンカードやなわと びカード等を準備したり、練習を頑張っている子どもたちの様子を昼の放送で紹介したりする。
- □学級対抗のなわとび集会や球技大会、体育祭など、子どもたちの企画による体育的な行事を計画的に実施する。
- □運動による事故、けがなどを防止したり、授業のめあてに応じた運動を選択したりできるよう、 子どもが主体的に取り組める準備運動の場を工夫する。

<取組例>

跳び箱運動の主運動につなげるための準備運動(器具に慣れる運動)

- •二人一組で馬とびをする
- 跳び箱上段部の端に両手を置き、腰の位置が高くなるようロイター板を両足で強く踏む
- 素早い助走から両足でロイター板を強く踏み、高くジャンプし、両足で跳び箱の上段部に立つ(慣れるまでは片手を使ってもよい)
- 跳び箱上段部からジャンプし両足で着地する



腰の位置が高くなるよう意識する

高めたい体力要素(筋パワー・跳躍能力)の運動例

筋パワー・跳躍能力を高めるためには、腕の振り上げや膝の収縮、前に跳び出すタイミング等、 上半身と下半身両方の力を合わせ、高く遠くに跳ぶことを意識しながら運動することが大切です。

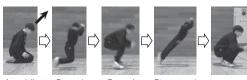
<体全体を使った練習方法>

①ボール叩き付けジャンプ (腕の振り下ろし)



- *○印がボール
- (1)両足を肩幅に広げボールを握って立つ
- (2)かかとを浮かし、腕を振り上げる
- (3) 腕を一気に振り下ろし、ボールを床に叩き付ける
- (4)かかとが着地したらすぐに垂直に跳び上がる「ポイント」ボールを真下に強く叩き付ける

②正座ジャンプ→立ち幅跳び (腕の振り上げ)



合い言葉は…「グッ」 ⇒ 「タッ」⇒ 「ドーンッ!」

- (1)正座で座る
- (2)両腕を振り上げる力を利用してその場に 立ち上がる
- (3) 両足が着地したらすぐに立ち幅跳びを行う 「ポイント」リズミカルに跳ぶことを意識する

3-3 食育の推進

生涯にわたって健全な食生活を送ることができるよう、「食に関する指導の全体計画」に基づき、 各教科等との関連を図った組織的な取組や、学校給食を活用した食に関する指導の充実に努めると ともに、家庭や地域と連携した取組を進めることが大切です。

■各教科等との関連を図った指導

- □子どもの実態を把握し、「食に関する指導の全体計画」「年間指導計画」を作成し、教科横断的な視点を持った組織的かつ継続的な指導を行う。
- □栄養教諭等の専門性を生かした効果的な指導となるよう、学級担任(教科担当)とのTT指導の充実を図る。
- □栄養教諭等未配置校においては、「食育ネットワーク」(※)を活用し、計画的な指導が行われるよう工夫する。
 - ※「食育ネットワーク」…複数校がグループとなり、食育や学校給食に関する運営等に関する情報交換を行う ことができる担当者間の職員ネットワーク

■学校給食を活用した食に関する指導

- □教科等における指導の際、給食を授業の導入場面としたり、給食の時間に献立を教材として振り返りを行うなど、給食の献立や食品などを教材として活用する。
- □学校給食を通して、望ましい栄養バランスや食品の安全、食品ロス削減など食に関する社会問題を自分事としてとらえ、自ら判断し自己管理できる能力を高める。
- □ふるさとの食文化への愛着や理解を深めるよう、学校給食で提供された地場産物や郷土食を取り上げる。
- □食生活が自然の恩恵の上に成り立っていることや、生産者や調理員など食に関わる方々に支えられていることを理解し、感謝する心をはぐくむ。

<取組例>

「特別活動」(小学校4年)

感謝しながら食べようとする意欲を高めることをねらいとし、学校給食に携わる製造業者の方や調理員から、製造・作業工程を学び、学校給食を通じて子どもたちに届けたい願いなどを知る学習を行った。授業実施後は、給食を一緒に食べて交流を図った。



■家庭・地域との連携

- □学んだことを家庭での実践に結びつけることができるよう、学習シートに家庭からの返信欄を 設けたり、学級通信等で食に関する指導の取組の様子を紹介するなどの手立てを講じる。
- □ P T A や学校保健委員会、給食試食会などの機会を活用し、子どもの健康課題や学校の取組などについて共有化を図る。
- □食物アレルギーや偏食、肥満などについて、個別的な相談指導が必要な場合は、学校と家庭が 共通理解を図りながら実施する。また、健康管理に関する関係機関等と連携した指導の充実を 図る。

4 今日的な課題に対応した教育の充実

人々の生活様式や価値観が多様化する現代において、いじめや不登校等の問題に対して、それぞれの状況に応じたきめ細かな対応に努めることが大切です。

そうした中、子どもたちに自他を大切にする心をはぐくむためには、全教職員による教育相談の充実を図るとともに、子どもの心に寄り添った生徒指導、一人ひとりの状況に応じた特別支援教育などを推進することが大切です。

また、自ら危険を回避する力を身に付けさせるために、情報リテラシーを高める情報モラル教育の充実を図るとともに、災害発生時に迅速な避難行動をとることができるよう、防災教育を充実させるなど、社会や時代の要請に応じた教育を推進することが重要です。

4-1 教育相談の充実 4-2 いじめ問題への対応 4-3 不登校児童生徒への支援の充実

4-4 特別支援教育の充実 4-5 情報モラル教育の充実 4-6 防災教育の充実

4-1 教育相談の充実

子どもを取り巻く環境が著しく変化する中、教育相談の充実を図るためには、子どもたちに自分を大切にする心をはぐくむとともに、様々な悩みや不安を抱える子どもに寄り添った支援を行うことが重要です。

教育相談は、子どもの発達の段階を踏まえ、健やかな成長のために支援 を図るものです。

全ての教職員が

○学級担任や学年主任、養護教諭など、複数の目できめ細かく見守り、チームとして対応します。

あらゆる機会に

- ○面談だけではなく、休み時間や清掃、給食、部活動など、子ども に接するあらゆる機会をとらえて行います。
- ○言葉づかいや友人関係、持ち物や提出物など、ささいな変化を見 逃さず、教職員間で連携を図りながらきめ細かな対応に努めます。

あらゆる手段で

- ○子どもや保護者が安心して相談できる雰囲気を心がけるととも に、相談したいというタイミングを逸することがないよう、環境 を整えます。
- ○必要に応じて専門家や関係機関等からの助言を得ながら、子ども 一人ひとりの状況に応じた支援を行います。

■自分を大切にする心をはぐくむ

- □大切にされていることを実感させるための手立ての工夫
 - ○一人ひとりに応じた声かけや励ましを行う。
 - ○子どもの得意なこと、興味があることからアプローチする。
 - ○子どもの話をじっくりと聞き、思いを受け止める。



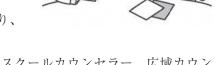
□自己有用感や自尊感情の醸成

- ○一人ひとりの考えや心情を共感的に受け止める。
- ○子どもが、人の役に立ち、周囲から認められる経験を通して、自らのよさに気付くことができるような活動を設定する。
- ○「できた」、「できなかった」に関わらず、その過程における子どもの頑張りを称揚する。

■一人ひとりの子どもに寄り添うために

□計画的、組織的な対応

- ○定期的に面談を実施するなど、子どもが相談できる機会を 計画的に設定する。
- ○教育相談担当等が中心となり、情報共有を行うとともに、 学級担任や養護教諭、部活動担当者など、関係する職員の 役割を明確にし、組織的な対応に努める。
- ○「個別の指導計画」等を通して教職員間の情報共有を図り、 継続的な支援に努める。



- ○子どもやその家族の不安や悩みに関する相談について、スクールカウンセラー、広域カウンセラー、「すくうる・みらい」の臨床心理士によるカウンセリングにつなげる。
- ○スクールカウンセラーや広域カウンセラーの助言を受けながら、教育相談に係る計画や支援 のあり方を検討する。
- ○ヤングケアラーであることが疑われる子どもやその家族を福祉関係の機関につなぐことができるよう、子ども家庭センターやスクールソーシャルワーカーと連携を図る。
- ○子どもや保護者が抱える不安や悩みを相談できる関係機関や、相談内容に関わる情報や資料 を適切に提供する。
- ○ICTを活用し、一人ひとりの状況に応じた支援の充実を図る。

<取組例>

- オンラインによる個別面談やメッセージのやり取り
- 「心の健康観察」フォームを活用した心身の健康状態の把握
- A I ドリル等を活用した継続的な学習支援

□保護者とのよりよい関係づくり

- ○面談や電話連絡、各種通信等を通して、子どものよさや頑張りを保護者に積極的に伝えることで、学校と家庭が協力して子どもを支える関係を築く。
- ○ささいな悩みや不安でも相談してよいことを保護者に伝えたり、共感的な姿勢で話を受け止めたりするなど、相談しやすい環境づくりに努める。



4-2 いじめ問題への対応

いじめ防止の対策にあたっては、各校のいじめ防止基本方針について全教職員で共通理解を図り、 いじめの未然防止、早期発見、早期対応に努めるとともに、家庭や地域と連携しながら組織的な取 組の充実を図ることが大切です。

■いじめの未然防止に向けて

- □学校の教育活動全体を通じ、全ての子どもに「いじめは決して許されない」ことの理解を促し、 豊かな心や互いの人権を尊重し合える態度など、心の通う人間関係を構築する能力の素地を養う。
- □授業や行事を通して、子ども一人ひとりが自己有用感や充実感を感じ、学校や学級が居心地のよい場所となるような集団づくりに努める。
- □学級活動、児童会・生徒会活動等における子ども主体の取組を通して、子どもたちの中から「いじめを生まない学校づくり」の気運が高まるよう支援する。
 - ・日々のあいさつや声かけ、励まし、賞賛など、授業や学校行事等あらゆる教育 活動での個や集団への働きかけが大切です。
 - ・様々な考えや意見を自由に出し合える雰囲気の中で、互いの違いを理解し、認め合える学級づくりを目指しましょう。



■いじめの早期発見のために

- □いじめを相談しやすい体制を構築し、子どもや保護者との信頼関係づくりに努める。
- □早期発見のための手立てを工夫する。
 - ○複数の教師による観察
- ○ふれあいノート等の活用
- ○個別面談の実施
- ○定期的なアンケート(無記名アンケートを含む)の実施
- ○相談機関の周知 等
- □ささいな兆候であっても、軽視することなく積極的にいじめを認知する。
- □次のような場合であっても子どもの感じる被害性などに着目し、職員間で情報を共有しながら 迅速で正確な事実関係の把握に努める。
 - ○けんかやふざけあい
- ○本人がいじめられている状況を否定している
- ○悪意のない行為だが、被行為者に苦痛を与えている
- ○インターネット上で起こるトラブル
 - (例) ・SNSによる誹謗中傷や動画、画像の拡散
 - 匿名や偽名を使った投稿や、メッセージの送信
 - オンラインゲーム上での悪口や仲間はずれ



- 子どもや保護者が相談しやすい雰囲気づくりや体制の 整備を進めましょう。
- ・リーフレットや資料等を活用し、学校内外の相談窓口 の周知を図りましょう。



いじめ防止リーフレット 掲載HP

■家庭や地域との連携を密に

- □いじめの相談を受けた際には、管理職を含めた複数の教職員で組織的対応の方針を協議し、保護者にも丁寧に説明する。
- □ P T A や学校運営協議会などの機会に、自校のいじめ防止の取組や対応を説明し、点検・評価を受けるとともに、次のことについて、共通理解を図る。
 - ○ささいな変化を見逃さず、じっくり子どもの話に耳を傾け、学校と相談する。
 - ○問題の解決にあたっては、具体的ないじめの行為や子どもの言動だけにとらわれず、それまでの人間関係など、いじめの背景を把握した上で対応する。
 - ○家庭においても、いじめは絶対に許されない行為であることを確認する機会を設ける。

いじめを積極的に認知し、迅速、丁寧で、組織的な対応をすることが大切です。

いじめの疑いがある場合には、管理職のリーダーシップの下、教職員は他の業務に優先して対応するとともに、速やかに「学校いじめ対策委員会」で協議し、学校の組織的な対応につなげる必要があります。

場面 対応のポイント 組織的な対応例 いじめの疑い • いじめられた子どもや、いじめを知らせて 「学校いじめ対策委員会」で 安全の確保 くれた子どもを守る。 指導・支援の対応策を検討する 本人や保護者の気持ちを受け止 管理職、学級担任、学年主任、 めた上で、組織的に対応すること 生徒指導担当、養護教諭などの を伝え、不安や心配を取り除きま 教職員を中心とし、実行的な組 しょう。 織を構築します。 状況に応じ、スクールカウン セラー、警察署員等の参加を検 • 複数の教職員による見守り体制を整備する。 討します。 ◆見守りのポイント □登下校 | 授業 □休み時間 • 各校のいじめ防止基本方針に □給食 □清掃 □部活動 など 添って対応する。 事実の確認 • 関係する子どもおよび周囲の子どもたちから • 複数で役割を分担して対応し、 いじめの認知 の聞き取りやアンケート調査等をもとに、正 迅速で正確な事実の確認を行う。 確な事実確認を行い、次の対応につなげる。 • 聞き取り中も情報を共有し、正 • 関係教職員で共通理解を図る。 確に状況を把握できるよう整理 する。 ◆把握すべき内容 □いじめた子どもといじめられた子ども • 教育委員会への報告や、状況に 応じた警察への相談、通報など、 □時間と場所 □内容 関係機関とも連携して対応する。 □期間や回数 □動機や要因 □きっかけや背景 など 子どもへの指導 子どもへの指導 保護者対応 • 子どもへの指導や保護者への報告 保護者対応 • いじめられた子ど: • 把握した事実関係 もには、本人の心 や、今後の対応方 について、管理職の指示のもと、 情に配慮した言葉 針について丁寧に 役割の分担や計画の立案を行う。 説明し、理解と協 かけを行う。 • 保護者へ説明する際は、できる 力を得る。 だけ直接会い、複数の教職員で • いじめた子どもに • いじめた子どもの 対応する。 は、いじめられた 保護者に対しても 子どもの気持ちや、 保護者からの要望につ 同様に対応する。 いじめた子どもの いては、学校で対応でき 抱える不安や不満、 ることとできないことを ◆説明すべき内容 整理することが大切です。 いじめの背景等を June. □把握した事実関係 踏まえた上で、心 □今後の方針 からの反省を促す。 法的な対応や助言等が必 □見守りの体制 要な場合には、スクールロイ • 周囲の子どもたち □本人へのケア ヤーの活用も可能です。 には、はやしたて □経過報告 など たり見て見ぬふり ・継続して見守ることを双方の子どもと保護者に をしたりする行為 0)-(0) 伝えましょう。 も、いじめを肯定 ・双方の子どもへの成長を期待する声かけを大切 していることにつ にしましょう。 いて指導する。 継続した指導 • 教育相談やふれあいノートなどを活用し、 • 事例を検証し、再発防止・未然 複数の目でその後の状況把握に努める。 防止のための取組を強化する。

- *いじめの事案や子ども同士のトラブルの発生後に、次のような状況が見られる場合は、教育委員会(学校教育課)にも連絡し、連携して対応に取り組みます。
- □欠席が続いている □医療機関を受診している □転校を希望している
- *事案については正確な記録を残し、継続的な指導につなげます。

4-3 不登校児童生徒への支援の充実

不登校の未然防止を図るためには、人間関係を築く力をはぐくみ、自己有用感や自己存在感を高める学級づくりや集団づくり、授業づくりを行うことが大切です。また、不登校児童生徒への支援にあたっては、子どもが自らの進路を主体的にとらえ、社会的な自立を目指すことについて、教職員間はもとより保護者とも共通理解を図る必要があります。不登校対応コーディネーターを中心に、子どもの状況に応じて家庭や関係機関と連携を図ったり、ICTを活用するなどし、組織的、計画的な支援を行うことが重要です。

■不登校の未然防止に向けて

- □人間関係を築く力をはぐくむ学級づくり・集団づくり
 - ○学習活動や係活動、当番活動において、一人ひとりが活躍できる場面をつくるとともに、周囲と協力する機会を意図的に設定し、互いのよさを感じることができるようにする。
 - ○コミュニケーション能力の育成のため、計画的にソーシャルスキルトレーニングなどを実施する。
- □自己有用感や充実感を感じさせる授業づくり
 - ○自分が誰かの役に立ち、誰かに支えられていることを実感できるような交流活動を取り入れる。
 - ○やればできるという達成感を味わうことができるような体験活動を計画的に実施する。
- □子ども一人ひとりの状況や発達の段階に応じた支援の工夫
 - ○友人関係や学業不振など、気になる子どもについて教職員間で丁寧な情報交換を行い、登校 しづらいと感じている状況に配慮しながら個別の支援に生かす。
 - ○スクールカウンセラーや養護教諭などの講話会等により、思春期についての理解を促したり、 人間関係や進路選択に関わる不安やストレスへの対処方法、SOSの出し方などを学んだり する機会を設定する。
 - ○中学校生活に対する不安を解消できるよう、小中交流活動や部活動体験、ガイダンス等を充 実させる。
 - ○子どもの不安解消や気持ちを落ち着けるための居場所として、校内教育支援センター (別室) や保健室等を柔軟に活用することについて、全教職員で共通理解を図る。
- □教育相談の充実 (→P16、17 教育相談の充実参照)
 - ○あらゆる教育活動を通して行う教育相談のあり方について共通理解を図り、組織的に取り組む。
 - ○子どもや保護者の心情を受け止め、支援する環境づくりに努めるとともに、スクールカウン セラーや関係機関等との連携を図る。
 - ○子どもの置かれている環境に働きかけて状態を改善する必要があるときには、学校、家庭、 関係機関をつなぐスクールソーシャルワーカー等の活用を図る。
- □特別支援教育の視点を取り入れた適切な対応
 - ○一人ひとりの状況や特性に応じた支援のあり方を検討する際には、特別支援学級担任や特別 支援コーディネーターの見立てや、外部機関からの助言を取り入れる。
 - ○子どもが困難さを感じていることについて、具体的な支援の方法や解決策を検討するととも に、よりよい状態になるよう、保護者と情報を共有して適切な対応に努める。

■初期の対応にあたって(3日連続、または断続的でも1か月に3日以上欠席した場合)

- □不登校対応コーディネーターを中心とした組織的な対応
 - ○不登校対応チームを編成し、協力体制の構築を図るとともに支援方針を決定する。
 - ○学級担任や学年部、養護教諭等で、子どものこれまでの様子などの情報共有を行うとともに、 家庭訪問や保護者面談を行うなど、適切に対応する。

■不登校が継続している場合

- □組織的・計画的な支援
 - ○校内教育支援センターや保健室等、学校における居場所づくりを行うなど、校内の環境を整 える。
 - ○学級担任と養護教諭、スクールカウンセラーなどが連携した継続的な家庭訪問を実施する。
 - ○スクールカウンセラー等の助言を踏まえた適切なアセスメントのもと、子どもの状況や指導 の経緯等を記録した個別の支援計画を作成し、全教職員で共通理解を図る。
 - ○保護者との連携を密にし、支援の方針について保護者と共通理解を図る。
 - 子ども・保護者が持つ不安や悩み、要望等を理解する。
 - 関係機関等に関する情報を保護者に提供し、保護者の負担軽減を図る。
 - ○ICTを活用し、一人ひとりの状況に応じた支援の充実を図る。
 - 授業の様子をオンラインで校内の別室や自宅に中継したり、自宅にいる 子どもと面談や学習支援を行ったりする。
 - 学校や自宅、「すくうる・みらい」をオンラインでつなぎ、子どもや保護 者が教員や相談員との面談等を行う。



支援に関するリーフレット 掲載HP

○民間施設やフリースクール、ICT教材等、学校外の居場所や学びの機会について保護者等 に情報を提供する。

会うことが難しい子どもについて、定期的(1か月に1回程度)な安否の 確認が必要です。確認が難しい場合は、教育委員会(学校教育課)や関係機 関と連携して取り組みます。



外出できる子どもには…

■「すくうる・みらい」

- 一人ひとりに応じた相談活動や教育 支援を実施します。
- 集団活動を通して、学校や社会生活 に適応する力をはぐくみます。
- 保護者の方に対して、相談活動など の支援を行います。
- 通級が難しい子どもに対して、IC Tによる支援を行います。
- 体験活動等を実施します。

■秋田明徳館高校

「スペース・イオ」通級指導

本人とその保護者が 孤立しないための働きかけを

引きこもりがちな 子どもには…

■フレッシュフレンド

• 子どもの心の安定を図 ることを目的に、家庭 に引きこもりがちな子 どもの自宅に、心理学 を専攻している大学生 等を派遣します。

学校で心理士に相談したいときは…

■スクールカウンセラー *各中学校に配置

• 子どもや保護者の不安や悩みの状況 から不登校の要因をアセスメント し、心理的な観点から支援策を立案 します。

■広域カウンセラー

*小学校を中心に、要請に応じて派遣

• 心理に関する専門性を持ち、子ど もや保護者への相談対応および教 職員に対して、助言や援助を行い ます。

自宅での学習支援については…

■秋田明徳館高校

「スペース・イオ」IT学習

• IT学習による支援を 受けることができます。

■自宅でのICT活用

授業のオンライン中継や、AI ドリルを活用した学習支援を行 い、学習の成果を出席の扱い 等に反映することができます。



連携・協働して支援する 体制づくりを

関係機関との連携を図りたい ときは…

■スクールソーシャルワーカー

・福祉の専門性を持ち、問題 を抱えた子どもが置かれた 環境に働きかけ、学校、家庭、 地域の関係機関等をつなぎ、 問題解決に向けて支援しま す。

学校以外の居場所や学び の機会として…

■民間施設の利用

• フリースクール等、 不登校の子どもたち を支援する民間施設 での活動を、出席の 扱い等に反映するこ とができます。

保護者同士がつながる 機会として…

■心のふれあい相談会

不登校児童生徒の保 護者を対象とした座 談会や、臨床心理士 との個別相談等を開 催しています。

医療の支援が必要な場合は…

■医療機関等

• 欠席の要因として、 病気や心身の不調な どが疑われる子ども に対しては、医療機 関に相談することが できます。

子育てや福祉に関わる相談は…

■各関係機関・団体

• 秋田県子ども・女性・

- 障害者相談センター
- 秋田市子ども家庭センター 家庭教育相談(ぐりーん・えこー)
- 秋田市福祉関係各課
- 民生委員、児童委員
- 要保護児童対策地域協議会

4 - 4 特別支援教育の充実

<参照: 「令和7年度 秋田市の特別支援教育」(→P60参照)>

特別な配慮を必要とする子ども一人ひとりの状況に応じて、適切な指導や支援の手立てを講じるためには、その子どもの持つ障がいや困難さの背景などについての理解を深め、教育的ニーズを把握した上で、校内委員会において具体的な支援内容を明確にして全校体制で取り組むとともに、保護者との信頼関係を構築することが大切です。

また、障がいの有無にかかわらず、子どもたちが相互理解を深め、共に生きていこうとする態度 をはぐくむ「交流及び共同学習」を、計画的・継続的に実施することが重要です。

■子ども一人ひとりに応じた指導・支援の検討と見直し

- □障がいの有無にかかわらず、教育上配慮を必要とする子どもが適切な支援を受けられるよう、 全ての教職員が特別支援教育の目的や意義について理解した上で、指導や支援を行う。
- □多面的、多角的な視点から実態把握を行い、指導目標や指導・支援方法等を具体的に表した「個別の指導計画」(※1)を作成し、子どもに関わる全ての教職員で共有して指導にあたる。
- □「個別の指導計画」が、子どもの教育的ニーズや必要な支援の内容を踏まえた計画となっているかPDCAのサイクルで見直し、指導内容や方法を改善し効果的な指導を行う。
 - ※1個別の指導計画…一人ひとりの障がいの状態等に応じたきめ細かな指導を行うために、指導目標や指導支援方法等を具体的に表すもの

■保護者等との連携

- □学校の指導や支援の方針を説明するとともに、子どもの成長を積極的に伝えることにより、学校への信頼感や、保護者の子どもへの肯定的なとらえに結び付ける。
- □学校と保護者が目指す子どもの姿を共有しながら、同じ思いで成長を支えることができるよう、「個別の指導計画」の目標や、指導・支援のあり方について、保護者と共に見直しを行う。
- □「個別の教育支援計画」(※2)を作成し、子どもの目標や支援のあり方について保護者や関係機関と共通理解を図るとともに、それぞれの役割を明確にする。
- □長期的な視点で継続した支援が行われるよう、保護者の了承のもと、校種間において、または 関係機関と「個別の教育支援計画」を共有し、引継を確実に行う。
 - ※2個別の教育支援計画…子どもの自己実現に向け、関係する機関等が指導・支援の方向性を共通理解し、連携して一貫した支援を行うために、役割分担を明確に表すもの

■「交流及び共同学習」の充実

- □支援に関わる教職員等が、教育的配慮が必要な子どもの実態や、活動の意義やねらい、指導の 手立てについて、十分に理解して指導にあたることができるよう、事前の打合せを丁寧に行う。
- □「交流及び共同学習」の実施について、年間指導計画に位置付けるなど、計画的・継続的に取り組む。
- □全ての子どもが主体的に学習活動に取り組むことができるよう、学習の流れを示し、見通しを 持って活動できるようにするなど、内容や方法を工夫して分かりやすい授業づくりに努める。
- □特別支援学級に在籍する子どもが、通常の学級において「交流及び共同学習」を行う場合は、 一人ひとりが達成感を持つことができるよう、個別の指導計画をもとに、誰がどのような指導 や支援を行うか役割を明確にするなど、必要な指導体制を整える。
- □子どものよさを認め、次の活動への意欲に結び付けることができるよう、活動直後の状況だけでなく、その後の日常生活における変容をとらえるなど、継続して評価を行う。

■組織的・計画的な特別支援教育の推進

- □校内委員会を定期的に開催し、配慮を必要とする子どもの教育的ニーズに応じた指導・支援のあり方や、適切な教育課程や就学等について検討するとともに、教職員それぞれが担う校内での役割を明確にし、専門性等を生かした支援体制を構築する。
- □学校、保護者、関係機関の役割を明確にするとともに、連携を密にして支援する。



保護者は、子どもを指導・支援する上での最大の情報提供者であり、協力者です。日々の情報交換を大切にするとともに、学校で取り組むこと、家庭でできることを伝えて、役割分担を明確にしましょう。

学級担任・特別支援学級担任

- ・実態把握 ・個に応じた支援の工夫 ・教室環境整備 ・個別の指導計画等の作成
- *特別支援学級担任は、学級担任に対し、障がいや特性に応じた指導や支援の方法について助言を行う。



学年部•養護教諭

- 生活・学習上の支援
- 子どもの情報共有
- 学級担任等のサポート

サポーター

• 生活・学習上の支援

特別支援教育コーディネーター

- 学級運営や指導・支援への助言
- 校内研修の企画・運営等
- 個別の指導計画等の作成や見直しに対する助言
- 校内委員会、個別ケース会議の開催
- 保護者相談の窓口、保護者対応のバックアップ
- 関係機関との連絡調整

通級指導教室担当

- 生活・学習上の支援
- ・支援の方法について の助言や情報提供

外部専門機関等

- 関係小・中学校(出身校・進学先)
- 特別支援学校
- 医療機関等(小児科・医療療育センター等)
- 福祉(市障がい福祉課)

- 市教育研究所(相談電話·教育相談)
- 小・中学校等特別支援チーム
- 保健(保健所)
- 放課後等デイサービス事業所

外部専門機関等との連携

教育、医療、福祉関係者等で構成される小・中学校等特別支援チームや、特別支援学校のセンター 的機能を活用することにより、子どもが抱える困難さを専門的な視点から理解することができ、具 体的な支援につながります。

■小・中学校等特別支援チームによる相談・支援

- 校内支援体制の機能向上を図るために、 ケース会議等に対する助言を行います。
- 教職員の困り感に対し、子どもの実態把握 や指導・支援の方針について助言を行いま す。
- 効果的な指導・支援につながるよう、対象 となる子どもの個別の指導計画および個 別の教育支援計画の作成・活用・評価につ いて助言を行います。
- 教職員に対し、対象となる子どもへの具体 的な支援等、特別支援教育に関する校内研 修会への協力を行います。

■特別支援学校のセンター的機能

- 教職員に対し、子どもの実態把握や「障がい理解授業」に関する支援を行います。
- ・教職員、子どもおよびその保護者に対し、 学習面や生活面に関する教育相談や進学 などの情報提供を行います。
- •子どもの障がい等に応じた学習方法や補助具の活用等、情報提供を行います。
- 医療、福祉、労働などの関係機関等に関する情報提供を行い、学校との連絡・調整を 支援します。
- 教職員に対し、特別支援教育に関する校内 研修会への協力を行います。
- 教職員、子どもおよびその保護者に対し、 特別支援学校の授業参観や体験学習の受 入れを行います。
- *教育研究所教育相談担当を通じてお申し込みください。

4-5 情報モラル教育の充実

各校に1人1台のタブレット端末が整備され、家庭でも多くの子どもがSNS等を利用するなど、子どもたちを取り巻く情報環境が変化する中、子どもたちには主体的かつ適切に情報技術を活用し、デジタル社会のよき担い手となるための知識や技能などを身に付けることが求められています。

そのため各校では、子どもたちのICT活用スキルをはぐくむため、発達の段階に応じて計画的に指導するとともに、情報技術の適切な利用について自ら考え、行動できるよう、子ども主体の取組や、家庭・関係機関と連携した取組を推進することが重要です。

■計画的な指導の充実

□発達の段階に応じ、情報を適切に取捨選択して活用する力や安全に活用する力など、ICTの活用スキルをはぐくむ。

知識•	技能(不適切なサイ	トや不正なサイトへの	の対応)
小学校 (低学年)	小学校 (中学年)	小学校 (高学年)	中学校
大人と一緒に利用	大人に相談する必	自分から見ないよう	にすることや大人に
する必要があること	要があることを理	相談する必要がある	ることを理解してい
を理解している。	解している。	る。	



「情報モラル・情報セキュリティなどについての理解」の内容を一部抜粋

小中9年間で育成を目指す ICT活用スキル体系表

- □社会環境の変化や子どもの実態を把握し、ネットトラブルの未然防止に向けた取組について、 情報モラル教育の年間指導計画に位置付ける。
- □情報モラルと各教科等の指導内容を関連付けた指導を行う。

<取組例>

• 道徳科の学習において、情報機器を利用したコミュニケーションに関する内容を取り上げ、非対面性や匿名性、拡散性など、インターネットの特性を踏まえた適正な利用について考える。

■子ども主体の取組の推進

- □児童会・生徒会を中心に、学校や家庭においてICTを利用する際の心構えや行動について意見交換する場を設定する。
- □委員会活動や係活動、学級活動等で、ネット利用のルールやマナーに関する標語募集やポスター 掲示などを行い、子ども自らがICTのよりよい使い方を考えようとする気運を高める。

中学生サミットの取組 ~デジタルネイティブ宣言を生かした取組~

中学校の生徒会代表が集まり、「デジタル・シティズンシップ」の考え方を広げるための取組について話し合いました。

- ・生徒一人ひとりがデジタルネイティブ宣言の4つの項目から1つを選び、自分が行う具体的な内容を考え、 実践した。
- メディアの使用に関する目標を生徒一人ひとりが設定し、 主体的に考え、活用することができるよう努めている。



■家庭・関係機関との連携

- □学年PTAや学級懇談等の機会に、ネットリテラシーに関する啓発資料(※)などを用いて、子ども自らが適切に判断してICTを活用する力をはぐくむことの大切さについて家庭と共通理解を図る。
- □ICTのよりよい使い方を、子どもと保護者が共に考えることができるよう、 警察や携帯電話会社等の外部講師を活用した親子ネット安全教室等を実施する。 ※ネットリテラシーに関する啓発資料…「ネットリテラシーの育成に向けた協議会」が作成 した啓発資料



R4~6年度 啓発資料







4-6 防災教育の充実

子どもの防災意識を高め、非常時にも一人ひとりが主体的に判断し行動する力をはぐくむために は、各教科等の学習や避難訓練において具体的かつ実践的な指導の充実を図ることが大切です。

また、急激な気象状況の変化によって引き起こされる洪水や土砂災害、想定を超える地震など、大規模な災害時にも子どもたちの命を確実に守り抜くことができるよう、家庭、地域、関係機関等との連携・協働を推進するとともに、自校の危機管理マニュアル等を見直し、改善を図ることが必要です。

■主体的に判断して行動する力をはぐくむ指導の充実

□防災意識を高めることができるよう、各教科等での指導の充実を図る。

<取組例>

• 保健体育科の学習で、災害を想定した傷害の防止や応急手当の方法や、避難所での衛生管理方法について取り上げ、災害時における自助や共助について考える。



地震が起きた時に、家具の転倒 や物の落下で怪我をしないように 対策をしておきたいな。 避難所で健康に過ごすためには、どんなことが必要になるかを考えてみたいな。



・総合的な学習の時間に、避難経路を示した防災マップやマイ・タイムラインの作成を通して、災害時に取るべき避難行動について話し合う。



ハザードマップから読み取れない地域の危険についても、調べておきたいな。

周りの人と声をかけ合いながら、早めの避難行動を心がけるようにしたい。



□様々な状況に対応する力をはぐくむことができるよう、訓練の内容を工夫する。

<取組例>

- ブラインド型避難訓練(災害種や時刻などを知らせずに訓練を行う)
- 緊急地震速報の訓練(アラートが鳴った後に、身を守るための安全行動を行う)
- 停電時や機器の故障を想定した訓練(校内放送を使用せずに訓練を行う)
- 水害を想定した避難訓練(浸水の高さを想定し、水平避難、垂直避難を行う)
- 積雪時や厳寒期の避難訓練(屋根からの落雪を回避した避難経路の確認や避難場所に避難 後に留まることを想定し、防寒対策を講じた避難訓練を行う)

訓練の前に、災害の種類に応じた正しい行動の仕方について考えたり、訓練後に、 災害発生時の条件が異なる場合の避難行動について話し合ったりするなど、事前・ 事後の学習の充実を図ることが大切です。



■家庭、地域、関係機関等と連携・協働した取組の推進

- □家庭と連携した引き渡し訓練や他校種との合同訓練、地域の 防災訓練への参加など、家庭や地域との連携のあり方につい て学校運営協議会等で協議を行う。
- □気象台や大学等の職員による講話会や、消防本部や自衛隊等 と協働した体験活動を実施するなど、関係機関の積極的な活 用を図る。



【関係機関との連携】

■危機管理マニュアル等の見直しと改善

□各校の地理的条件等を踏まえた実効性のある学校安全計画や危機管理マニュアル等となる。 う、想定される様々な危険とその対応、教職員の役割分担について、不断の見直しを図る。 □複合的な災害の発生を想定し、複数の避難場所や避難経路を設定する。 □全ての教職員が迅速かつ適切な判断で対応できるよう、事前・発生時・事後の3段階を想定し各段階でとるべき対応をあらかじめ整理する。 □安全教育と安全管理が一体的に推進できる内容となるよう配慮する。 □避難訓練等で得られた成果や課題、地域住民や関係機関等の助言などを踏まえた見直しと改善に努め、校内研修等で共通理解を図る。
─ 3段階の危機管理を想定した見直しのポイント — → → → → → → → → → → → → → → → → → →
●事前の危機管理<備える>
□日常の安全点検活動と管理担当者への報告体制が整備されている。
□発生時刻や災害種など、様々な状況を想定した避難訓練を実施している。
□学校防災に関する研修計画を立て、実施している。
□子どもの主体的な行動を促す安全教育が計画されている。
●発生時の危機管理<命を守る> □災害等発生時の対応の手順が明確になっている。 非常時の校内の連絡体制を整備し、職員間で共有することが大切です。
• 情報収集 ・教職員への連絡や参集
• 通報や緊急連絡 ・ 応急手当 ・ 避難場所までの避難経路 等
□校外学習・修学旅行時、休日の部活動中、登下校中など、災害発生時の状況に応じた対
応について規定されている。
□様々な事故や災害等への対応について規定されている。
・地震、津波 ・校地内の不審者侵入 ・登下校時の不審者事案
・大雨による洪水や土砂災害、雷、竜巻などの気象災害
● 弾道ミサイルの発射や学校への犯罪予告などの危機事象 等□特別な配慮が必要な子どもへの対応が明確になっている。
●障がいのある子ども ●食物アレルギーのある子ども 等
● 暦かいのめる」とも ● 長初 / レルキーのめる」とも ・ 寺
●事後の危機管理<立て直す>
□子どもの負傷の状況や安否情報を確認する体制が整備されている。
□保護者への連絡体制が整備されているとともに、子どもの引き渡し方法が共通理解されている
ている。
□事故等に遭遇した子どもや保護者への支援体制が確立されている。 □発生原因の調査や安全対策の検証、再発防止策などについて記載されている。
□ 完生原囚の調査や女主対東の快証、丹光防正東なこについて記載されている。 <参照:「学校の危機管理マニュアル作成の手引き」(文部科学省)>
「一方人の一方人の一方子」といって、「一方」といって、「一方」といって、「一方人の一方子」といって、「一方子子」といって、「一方子」といて、「一方子」といって、「一方子」といって、「一方子」といって、「一方子」といって、「一方子」といって、「一方子」といって、「一方子」といって、「一方子」といって、「一方子」といって、「一方子」

5 系統性・連続性を踏まえた教育の充実

幼児期の教育と小学校教育、中学校教育の連続性を踏まえ、中学校卒業やその後の学びまでを見通した上で、子ども一人ひとりの学びや育ちの実態に配慮し、きめ細かな指導を行うことが重要です。

幼保小の接続期においては、子ども一人ひとりが安心して小学校生活をスタートし、自信や 意欲を持って活動することができるよう、幼保小の教職員が、合同研修会等を通して、相互理 解を深めるとともに、子どもの学びと育ちのつながりを意識しながら指導することが大切です。 小・中学校においては、小中9年間を一つのまとまりとしてとらえ、子どもの発達の段階に 応じたきめ細かな指導を行うことができるよう、目指す子ども像や身に付けさせたい力につい て共通理解を図るとともに、それぞれの取組について検証し、改善を図ることが大切です。

幼保小連携の推進

■教職員の連携にあたって

- □定期的な情報交換を通して、目指す子どもの姿や取組状況、子ども一人ひとりの状況等について共通理解を図るとともに、スタートカリキュラムの編成や改善に生かす。
- □保育参観や授業参観を通して、子どもの遊びや学びに向かう姿、指導方法等について相互理解 を深める。
- □合同研修会において、教職員の働きかけや保育の環境、学習環境、学びのつながりなどについて話し合い、相互の指導に生かす。

■児童と幼児の交流の充実に向けて

- □児童と幼児が継続的に交流することができるよう、幼児の小学校体験入学や交流会、行事への相互参加などを年間計画に位置付ける。
- □交流を通して幼児が小学校への期待を高めたり、児童が自分自身の 成長を感じたりすることができるよう、それぞれのねらいを明確に した上で実施する。



幼稚園・保育所(園)、幼保連携型子ども園

小学校低学年

~ 架 け 橋 期 ~

幼児教育 5歳児

入学 5月

1年生 小学校教育

3月

スタートカリキュラム

幼児期にはぐくまれた資質・能力が低学年の学習に円滑に接続するよう、幼保小教職員が共通理解を図りながら教育活動に取り組むことが、架け橋期の教育の充実につながります。

幼保小教職員による子どもの姿を通した話合いく取組例>

「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を手がかりに、子どもの姿を通した話合いを行い、教育過程の編成や指導計画の作成などに生かす。

【話合いの内容】

<幼児期の終わりまでに育ってほしい姿>

- 子どもとの関わり、発達に合わせた働きかけ
- 園での経験を生かした学習活動の工夫
- 交流活動等のねらいや内容、時期
- スタートカリキュラムの評価・改善
- 学びを支える環境づくり

園では、友達と協力して活動する 姿が見られるようになりました。関 わり合いの中で、自分や友達のよさ を見付けてほしいと思っています。



子どもたちは、遊びを通して、協力し 合うことのよさを感じているのですね。

互いのよさを認め合うために、園でも 小学校でも、自分の思いを言葉で伝える ことができるようにしていきたいですね。

小中一貫した考えに立った教育の充実

■教職員の連携にあたって

□目指す子ども像や身に付けさせたい力について共有化を図るとともに、「5つの視点 |を踏まえ、 発達の段階に応じたきめ細かな指導に努める。

小中一貫した考えに立った教育の充実を図るため、大切にしたい5つの視点

一貫性と発展性のある学習指導

連携を重視した生徒指導

発達の段階に応じた生き方指導

児童生徒の交流活動

小中一貫を支える連携体制

- □小・中学校教職員が互いの授業を参観することで、子どもの学ぶ姿をもとに、教職員の関わり 方や学習環境、生活のリズム等について相互理解を深める。
- □小・中学校教職員が、子どもの入学後も定期的に情報交換を行うことで、子ども一人ひとりの 状況等を把握し、継続した指導ができるようにする。

■児童生徒の交流の充実に向けて

- □小学生には、中学生に対する憧れや中学校生活に向けた期待感を持 たせたり、中学生には、自らの成長や達成感を実感し、自己有用感 を高めたりするなど、双方のねらいを明確にして実施する。
- □地域行事への合同参加など、児童生徒の交流活動のあり方について、 学校運営協議会等で話題にし、保護者や地域の願いを生かす。



小学校中・高学年

中学校

年間を通して小・中学校教職員が互いに情報交換をしたり、児童生徒が交流する機会を設定するな どして、小学校と中学校の円滑な接続を図ることが重要です。

中学校の授業を休験し て、中学校生活を楽しみに している児童が増えました。

中学校体験入学

業や部活動見学等を行う

避難訓練

中学生がリーダー を誘導する



小学校の時の様子を聞 いて、友人関係を把握す ることができました。

小学6年生が希望を抱 小中連絡協議会 いて入学できるよう、体験授

入学生がスムーズに中学 校生活を送れるよう、引き 継ぎ等を行う

シップを発揮し、小学生

小中連絡協議会

今年度の計画について話し合っ たり、学校生活や友人関係等の様 子について情報共有したりする

地域貢献活動

中学3年生が母校を訪 問し、奉仕活動等を通し て、感謝の気持ちを伝える



10月

あいさつ運動

中学生が母校を訪問 し、小学生と一緒に朝の あいさつ運動を行う

小中連絡協議会

今年度の成果と課題を 整理し、次年度の方向性を 共通理解する

地域にある公園や道 路、施設等の清掃活動を 通して交流する

清掃活動

母校訪問

中学生が卒業した小 学校を訪問し、学習の支 援を行う

小中合同研修会

小中で共通のテーマを 設け、実践発表や相互授業 参観を実施する



交流の場を設けること で、子どもの成長した姿 を見ることがました。

企画や運営、準備等を通して、 小学生のために何ができるか考 えるよい機会となりました。



6 家庭・地域・関係機関等との連携体制の充実

子どもたちの学びや心身の成長を支えていくためには、学校と家庭・地域・関係機関等が相 互に連携する体制の充実を図ることが大切です。

そのためには、学校運営協議会の取組の充実を図るとともに、各校の特色を生かした「絆づくり教育プラン」や各教科等の学習において、関係機関や外部人材を積極的に活用するなどし、子どもたちが地域や社会との関わりの中で様々な人から学ぶ機会を充実させることが重要です。

■家庭や地域とのつながりを生かした取組の推進

- □学校運営協議会において、保護者や地域の方々と、目指す子どもの姿や取組の方向性、課題等について協議を行い、学校と家庭・地域が連携して子どもを支える取組を推進する。
- □自校の「絆づくり教育プラン」において、地域素材や人材の積極的な活用を図り、子どもたち が人と人との絆のすばらしさを実感できる機会を設定する。

<取組例>

- 地域の行事の開催後に、会場や公園、道路の清掃活動を行い、地域や人の役に立つことの 意義や喜びを実感することができた。
- □学校評価等を活用し、保護者や地域、教職員の願いを踏まえた教育活動の工夫・改善が図られるようにする。
- □学校の取組や目指す方向性について、ホームページや学校報等で積極的に情報を発信するなど、 家庭や地域と共にある学校づくりに努める。

■関係機関や外部人材の積極的な活用

- □各教科等の学習において、地域と連携した体験活動や講話会を実施するなど、多様な人との関わりを通して、自分の生き方や社会との結びつきについて考える機会の充実を図る。
- □地域と連携した防災訓練やボランティア活動などへの参加を通して、地域のために自分たちができることを考え、実践する場を設ける。
- □社会教育施設(→P62社会教育施設等参照)や地域の史跡のほか、「小・中学校出前授業」 や環境サポート事業を活用するなど、地域や関係機関と連携した体験活動の充実を図る。



【施設等へのプランターの寄贈】



【伝統文化を継承する活動】



【施設等での清掃活動】







児童虐待事案への対応

●発見のポイント<子どもの様子から虐待の兆候を見逃さない>

- 打撲跡や傷などがある。
- 家に帰りたがらない。
- 著しい成績の低下が見られる。
- 体育や身体測定時に欠席をする。
- 不自然なけが、繰り返すけががある。
- 虚言や自暴自棄な言動が多い。

- 季節にそぐわない服装をしていたり、衣服が汚れたりしている。
- 長期休み後に体重の減少が見られる。
- 親子でいるときと、そうでないときの表情が大きく違う。



●情報共有のポイント

子どもの命が最優先 ~ためらうことなく通告!~

虐待が疑われる場合は、子どもの命を守ることを第一に考え、管理職が窓口となって、秋田県子ども・女性・障害者相談センター(中央児童相談所)または秋田市子ども家庭センター 子育て相談支援課に通告します。

子どもの安全確保が必要な場合は、速やかに警察にも通報します。 通告は、「子どもと保護者を守る支援を開始する手続き」です。

- 虐待が疑われる子どもの保護者等から虐待や通告についての問合せがあった際には、職務上の守秘義務を根拠に情報提供を断ります。
- 虐待を受けたと思われる子どもを認知した場合、国民は通告する義務があることを保護者全体に説明し、保護者や関係機関と連携して子どもの成長を見守っていくことを伝えます。



警察署 110番通報

【臨港】018-845-0141

【中央】018-835-1111

【東】018-825-5110

秋田県子ども・女性・障害者相談センター (中央児童相談所) 018-827-5200

受付日 365日対応 受付時間 24時間 児童相談虐待対応ダイヤル 1 8 9 番

秋田市子ども家庭センター 子育て相談支援課

月~金 9時~17時 018-827-6017

土・祝 9時~17時

018-887-5339

9時~17時45分018-887-5340

- *通告時には、その後の子どもの保護について、指示を受けます。
- *虐待事案を把握した際には、必ず、教育委員会(学校教育課 018-888-5808)へ報告します。

●支援のポイント<通告後も、関係機関と役割分担を明確にし、情報や方針を共有する>

子どもへの支援

- 必ず守ることを伝え、安心感を与える。
- 子どもが感情を表に出せるよう、受容的な態度で接する。
- 別室を活用するなど、思っていることを話しやすい場や機会を設ける。
- 必要に応じ、スクールカウンセラー等の活用を勧める。

保護者への支援

- 考えや気持ちを受容し、一緒に考え、関わっていく意思を伝える。
- 信頼関係を築く中で、専門機関への相談を 勧める。
- 精神疾患の疑いがある場合は、市福祉保健 部健康管理課等の助言を受け、状況に応じ た支援をする。

食物アレルギーに関する危機管理

<参照:「学校における食物アレルギー対応の手引

(秋田市教育委員会) | 令和6年10月改訂 「学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドラン」

(公益財団法人日本学校保健会) 令和元年度改訂>

●誤配・誤食防止に向けたチェックリスト

活	動	チェック項目
	開始で	□ 対応食の有無を確認する。 □ 家庭からの連絡の有無を確認する。 □ アレルギー対応のある子どもが欠席して □ 弁当持参の有無を確認する。 いる場合は、栄養教諭等へ連絡する。
給食の時間	準備	 献立表などを用いて、今日の給食で食べられるものや食べられないものを本人に確認させる。 献立確認書をもとに、対応食の有無を確認する。 給食当番に対応食の有無について、声かけをするなどして注意喚起する。 対応食が本人宛のものかを食札、「学校給食対応表」【様式11】で確認する。 対応食が本人に配食されたか「学校給食対応表」「学校給食食物アレルギー対応表」等で確認する。 対応食を提供されている子どもに、おかわりできないことを確認する。 「いただきます」まで、対応食のラップ等をはずしていないか確認する。
	食事	□ 周りの子どもからの食物摂取(誤食)がないよう観察する。
	片付け	□ 牛乳パックや食器具に残ったアレルゲンが、子どもの手指などに付着していないか確認する。□ 子どもの食後の健康状態を観察する。
	木み 交時	□子どもの健康状態を観察する。

●緊急時の対応

アレルギー症状がある

原因食品を食べた

原因食品にふれた

◆第一発見者が行うこと◆

- ①子どもから目を離さない。(その場で安静)
- ②助けを呼び、人を集める。
- ③エピペン®と本人持参の内服薬を持ってくるよう指示する。
- ★発症した子どもを一人にしない。

<応急処置>

- ○皮膚についた→洗い流す
- ○原因食物を口に入れた
 - →口から出し水で口をすすぐ

症状を観察

- ・管理職に報告し、指示を仰ぐ。
- ・可能な限り早く、保護者に連絡する。

[より緊急性の高い症状]

全身の症状

意識がない 意識もうろう 尿や便を漏らす

脈が触れにくい 唇や爪が青白い 呼吸器の症状

声がかすれる のどや胸の締めつけ 息がしにくい

持続する強い咳込み ゼーゼーヒューヒュー 消化器の症状

持続する強い腹痛 繰り返す嘔吐

顔面・目・口・鼻の症状

顔面の腫れ 目のかゆみや充血 口の中の違和感

唇の腫れ、くしゃみ 鼻水、鼻づまり

かゆみ じんま疹 赤くなる

皮膚の症状

アナフィラキシー既往歴のある児童生徒は、一つでもあてはまる症状がある場合、緊急性の高いアレルギー症状への対応を行う



緊急性の高いアレルギー症状への対応

エピペン使用 教急車要請

(その場で安静

緊急時の対応はチームワークが大切

<安静を保つ体位>

- 仰向けで足を 15 ~ 30cm 高くして寝かせる。
- 吐き気、嘔吐がある場合は、窒息を防ぐため 体と顔を横向きに寝かせる。
- 呼吸が苦しい時は、上半身を起こし後ろに寄 りかからせる。
- * 反応がなく、呼吸がなければ心肺蘇生を行う。
 - AED の使用

緊急性の高い症状がない場合の対応

- ○保護者の承諾を得て服薬させる。 (持参している場合)
- ○保健室または、安静にできる場所へ移動する。
- ○目を離さず、症状を観察する。
 - *症状が回復しても、数時間後に再び症状(二相 性のアナフィラキシー)が現れることがあるので、 保護者に連絡し医療機関への受診を勧める。

一人で下校させない

下校後も、子どもの健康状態を 保護者が観察

異物混入に関する危機管理

<参照:「学校給食衛生管理の手引(秋田市教育委員会)」令和元年12月改訂 「学校給食における異物混入等対応マニュアル

(秋田市教育委員会) 平成24年3月一部改編」>

●危機管理意識の向上

- ○異物混入事案は、調理工程での混入だけでなく教室等での混入のリスクが高いため、細心の 注意を払う。
- ○校内対応マニュアル等を作成し、定期的に確認する機会を設けたり、研修会を実施するなどし、 未然防止や迅速な対応に万全を期す。

●教室内の整理整頓

- ○不要となった物は処分し、クリップ、画鋲や釘、ねじ等は適切に収納する。
- ○机や椅子、授業で使用する教材等の学校備品については、特に、ねじや小さな部品等の欠損 や紛失がないか注意する。

●配膳時の留意点

【給食当番】

- ○必ず学級担任等が立ち会い、給食当番の活動を指導する。
- ○学級担任等は、給食当番が衛生的な身支度であることを確認してから配膳させる。
- ○盛り付ける前に、担任は副食に異物混入等の異常がないことを確認してから配膳させる。

【給食当番以外の児童生徒】

- ○異物となりやすい、鉛筆およびシャープペンシル、ホチキス、裁縫道具などの学習用具は適切に机の中や所定の場所に収納させる。
- ○配膳前および配膳中は、静かに着席させる。

異物混入が発生した場合の対応

事実確認と 管理職への報告



事故への対応



再発防止

- 異物を飲食または飲食した疑いがある**子どもの健康状態を確認・観察**する。
- 異物が健康被害を及ぼす危険があるもの(金属片、ガラス片、プラスチック片等)と判断した場合、子どもの被害状況を確認し、クラスの**給食を一時停止**する。
- 異物を保管し、異物混入発生を速やかに管理職、給食主任、栄養教諭等 へ報告する。
- 管理職の指示を受け、給食を再開または中止する。
- ◆管理職は状況を把握し、場合によっては全校給食休止および中止の措置を講じる。
- 保護者に対し、事案発生時の状況等について調査していることを伝える。
 - ◆管理職は「学校給食における異物混入等対応マニュアル」に基づき、 異物が健康被害を及ぼす危険があるものと判断した場合、教育委員会 (学事課)、必要に応じて学校医等へ報告する。
- 混入経路を究明する。
- 再発防止策を検討し、全教職員で共通理解を図る。
- 保護者に対し、調査の結果および再発防止に努める旨の連絡をする。

安心・安全な学校給食のために

安心・安全な学校給食のためには、食物アレルギー対応や異物混入の防止のほか、窒息事故の 防止にも注意を払うことが必要です。給食の時間は、子どもたちの様子を観察するとともに、適 宜、食べ方についての指導を行います。

[主な指導事項]

- 一度にたくさんの量を詰め込まず、よく噛んで食べる。
- 大きな食材は、食べやすい大きさに切って食べる。

個人情報の取扱いに関する危機管理

<参照:「秋田市立学校における個人情報の取扱いについて (秋田市教育委員会)」令和5年3月改正>

●危機管理意識の向上

- ○個人情報を収集する際は、その目的を明確にするとともに、収集した個人情報は原則として、 目的の範囲を超えて取り扱うことはできないことを、全職員で確認する。
- ○個人情報の取扱いに関するチェックシートを作成して定期的に確認する機会を設けたり、校内研修会を実施したりする。
- ○職員室には、不特定多数の人が来室することを踏まえ、常に机上の整理を心がける。
- ○パソコン、タブレット端末での作業を中断し離席する際には、端末に操作ロックをかけるなど、 容易に閲覧されないよう情報の管理に万全を期す。
- ○情報への不正アクセスを防止するため、IDやパスワードのメモをパソコン、タブレット端末のそばに置かない、パスワードは簡単に推測できない設定にするなどの対策を講じる。
- ○スマートフォンを使用する際は、パスワードや個人認証機能を活用し、情報漏洩を防ぐとと もに機器の管理に細心の注意を払う。
- ○保護者に対し、学校行事等で撮影した画像データなどの適切な管理について協力を依頼する。

●データの適切な管理

【電子データ】

- ○私物のパソコン、タブレット端末および電磁的記録媒体(USBメモリ等)を校内に持ち込まない。
- ○公用の電磁的記録媒体は、施錠できる金庫等に保管し、職務上必要と認められる場合にのみ 使用する。その際は管理簿に使用者および使用期間等を記載し、記録する。使用後は、電子デー タを完全に削除し、速やかに返却する。
- ○電子データは、その重要性を判断した上で、データセンター内の校内共有フォルダまたは校内サーバー (NASを含む)のいずれかに保存する。
- ○個人情報を含む、機密性の高い電子データを保存する場合は、パスワードを設定する。
- ○市立小・中学校間の情報通信には、校務支援システムを使用する。

【紙媒体】

- ○個人情報を含む電子データを紙媒体に出力した際は、使用後速やかに回収し、処分するなど 適切に管理する。また、手書きのメモであっても取扱いには十分注意する。
- ○紙媒体による児童生徒名簿は、適切な方法で保管・管理するとともに、年度末などの使用後には、確実に回収・廃棄を行う。

●サイバー攻撃、ウイルス感染への対策

- ○ホームページへのログインパスワードは定期的に変更する。また、ホームページに改ざんなどの異常がないか日頃からチェックを行う。
- ○心当たりのない送信元からのメールや安全性が疑われるメールは、開封をせず、完全に削除する。また、誤って開封した場合は、電源を切らず、直ちにLANケーブルを抜く。

個人情報の取扱いにあたって

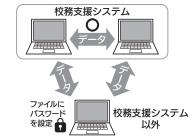
学校は、子どもや保護者等に関する秘匿性の高い、多くの個人情報を保有しているため、適切なデータ管理が必要です。特に、電子データは漏洩した際、瞬時に、広範囲に拡散する危険性があるため、より慎重に取り扱う必要があります。



• 秘匿性の高いデータは、ア クセス制限の施された保存 先で取り扱う。



• 授業で利用する端末で、個人情報等、秘匿性の高いデータを取り扱わない。



• 校務支援システムを経由せずに電子データを送受信する際は、パスワードの設定等の必要なセキュリティ対策を施す。

交通事故への対応

不審者事案への対応

正確な事実の確認

- ○現場に出向き、事故の状況を確認するとと もに、保護者の同意の上で現場検証に立ち 会うなど、可能な限り情報を収集する。
- ○保護者の了承のもと、搬送先の病院を訪問 し、子どもの状況についての情報を得る。
- ○現場の状況とともに、事実を時系列で確認 する。(事故の状況や原因等が不明な場合 は、所管の警察署に問い合わせ、情報を得 る)
- ○被害にあった子どもの心情に配慮しなが ら、不審者の特徴について、丁寧に聞き取 る。(服装、髪型、背格好、車の特徴等)
- ○被害にあった現場の状況とともに、事実を 時系列で整理する。
- ○保護者に、警察への通報を依頼する。その 際、事情聴取があることを事前に知らせる。
- ○学校が通報する場合には、必ず保護者の了 承を得る。

子どもの状況把握と心情に配慮した対応

- ○警察への通報や病院の受診をしていない場合には、今後想定されるトラブルや、体調の急激な変化の可能性について説明し、通報および受診を勧める。
- ○事故現場の状況によっては、応急処置をしたり、救急車に同乗したりするなど、子どもに寄り添い、心身のケアに努める。
- ○保護者の了承のもと、搬送先の病院を訪問 し、心のケアに努める。
- ○必要に応じ、カウンセリングを勧める。

- ○事案によっては、役割を分担して組織で対応する。
- ○警察へのパトロールや、見守り隊への見守りの依頼、教職員の登下校指導等により、 子どもと保護者の不安解消に努める。
- ○不審者の声かけ、つきまとい、不審行動等 から自身の身を守る適切な行動の仕方につ いて、再度、子どもに指導する。
- ○保護者の了承のもと、家庭訪問や電話連絡 を行い、子どもの心のケアに努める。
- ○必要に応じ、カウンセリングを勧める。

被害拡大および再発の防止

- ○たよりや一斉メール配信による保護者への 注意喚起を行う。
- ○集会や学級活動等により、全校の子どもへの注意喚起を行う。
- ○見守り隊に協力を依頼する。
- ○職員による巡回指導やPTA生活安全部員 等による見守りを行う。
- ○学区内の危険箇所や事故現場について記録 し、再発の防止に努める。
- ○事故に遭遇した場合の対応について、日頃から指導を行う。
 - 相手に対して、安易に「大丈夫」と言わない。
 - 警察や保護者への連絡を依頼する。
- など

- ○たよりや一斉メール配信による保護者や見 守り隊への協力を依頼する。
- ○「秋田っ子まもるメール」の配信の可否に ついて保護者の了承を得る。
- ○近隣小・中学校に情報提供をする。
- ○職員による巡回指導を行う。
- ○警察へパトロールを依頼する。
 - *個人を特定されないよう、情報提供の際は十分 に配慮する。
- ○不審者に遭遇した際の対応について、日頃 から指導を行う。
 - 危険を感じたら、その場を離れる。
 - すぐに保護者や学校へ伝える。
 - ・保護者に対し、休みの日でも警察や学校 に報告するよう周知する。

など

いじめ防止チェックリスト

●未然防止に向けて

いじめの認知件数が0の場合は、このことを子どもと保護者に 周知することとしています。また、学校運営協議会などにおいて、 認知件数やいじめ防止の取組について説明することが必要です。

不然的	7 ,IE	الربرا	رال	
-----	--------------	--------	-----	--

【指導体制】	
□ 管理職のリーダーシップのもと、学校全□「学校いじめ対策委員会」の構成や役割に□ いじめに関する情報等が、管理職をはじ□「学校いじめ防止基本方針」を全職員では□ いじめ対策の取組について、共通理解を□ 組織を活用し、PDCAサイクルにより□ 対応の記録を蓄積し、次年度の学年や学	こついて、全職員で共通理解が図られている。 め複数の教職員で共有されている。 確認するとともに、適宜見直している。 図るための校内研修を実施している。 取組を検証している。
【日常の指導】	ことの理解を促している。 徳教育を推進している。 組を推進している。 する指導を行っている。
早期発見のために	
【教育相談体制】 □ 教師と子ども、教師と保護者の信頼関係 □ 困りごとや悩みを誰に(どこに)相談す。 □ 子どもの様子を意図的・計画的に観察し □ 子どもの変化に気付き、迅速に報告・連 □ ささいな兆候であっても、軽視すること □ 定期的に面談やアンケート調査などを実	るとよいのかを子どもや保護者に具体的に伝えている。 ている。 絡・相談できる体制が確立している。 なく積極的にいじめを認知している。
いじめへの対応にあたって	
いじめへの対応にあたって 【初期対応】 □他の業務に優先し、対応している。 □いじめを受けた子どもの安全確保に努め □速やかに「学校いじめ対策委員会」で協 □いじめを受けた子どもや保護者の心情に □複数の職員による迅速で正確な事実確認 □事実関係を明らかにし、それまでのいじ	議し、組織的な対応につなげている。 配慮して対応している。 に努めている。
【初期対応】 □ 他の業務に優先し、対応している。 □ いじめを受けた子どもの安全確保に努め □ 速やかに「学校いじめ対策委員会」で協 □ いじめを受けた子どもや保護者の心情に □ 複数の職員による迅速で正確な事実確認	議し、組織的な対応につなげている。 配慮して対応している。 に努めている。
【初期対応】 □ 他の業務に優先し、対応している。 □ いじめを受けた子どもの安全確保に努め □ 速やかに「学校いじめ対策委員会」で協 □ いじめを受けた子どもや保護者の心情に □ 複数の職員による迅速で正確な事実確認 □ 事実関係を明らかにし、それまでのいじ 【支援体制】 □ 「学校いじめ対策委員会」により、対応に □ 保護者に事実や対応方針等を伝え、理解	議し、組織的な対応につなげている。 配慮して対応している。 に努めている。 めの背景を踏まえて対応している。 かおよび役割分担等を明確にしている。 や協力を得ている。 や協力を得ている。 で背景等を踏まえ、成長を促す指導と心のケアに努めている。 指導に努めている。 に況等について情報提供している。 できるよう継続的に支援している。 とで対応している。 とで対応している。 も場合、教育委員会に報告している。 診断書の提出 ・転校の希望 など
【初期対応】 □ 他の業務に優先し、対応している。 □ いじめを受けた子どもの安全確保に努め □ 速やかに「学校いじめ対策委員会」で協 □ 複数の職員による迅速で正確な事実確認 □ 事実関係を明らかにし、それまでのいじ 【支援体制】 □「学校いじめ対策委員会」により、対応に 「装者に事実や対応方針等を伝え、理解 □ いじめた子どもが抱える不安や不満、いじめた □ 「観衆」「傍観者」も含めた集団全体への □ 「観衆」「傍観者」も含めた集団全体への □ 保護者に対応の経過や事後の子どもの状 □ 解消後も安心して学校生活を送ることが □ 教育委員会および関係機関との連携のも □ いじめ事案発生後に次のような状況があ ・連続した欠席 ・医療機関の受診 ・	議し、組織的な対応につなげている。 配慮して対応している。 に努めている。 めの背景を踏まえて対応している。 かおよび役割分担等を明確にしている。 や協力を得ている。 や協力を得ている。 で背景等を踏まえ、成長を促す指導と心のケアに努めている。 指導に努めている。 に況等について情報提供している。 できるよう継続的に支援している。 とで対応している。 とで対応している。 も場合、教育委員会に報告している。 診断書の提出 ・転校の希望 など

価を受けたり、協議したりする機会を設けている。 □ 校内外の相談窓口について、家庭や地域に周知を図っている。

いじめの事案に限らず、トラブルが発生した時には、本チェックリストを活用し、対応にあたることが大切です。

□ PTAや学校運営協議会などにおいて、いじめ防止等の取組や連携のあり方について点検・評



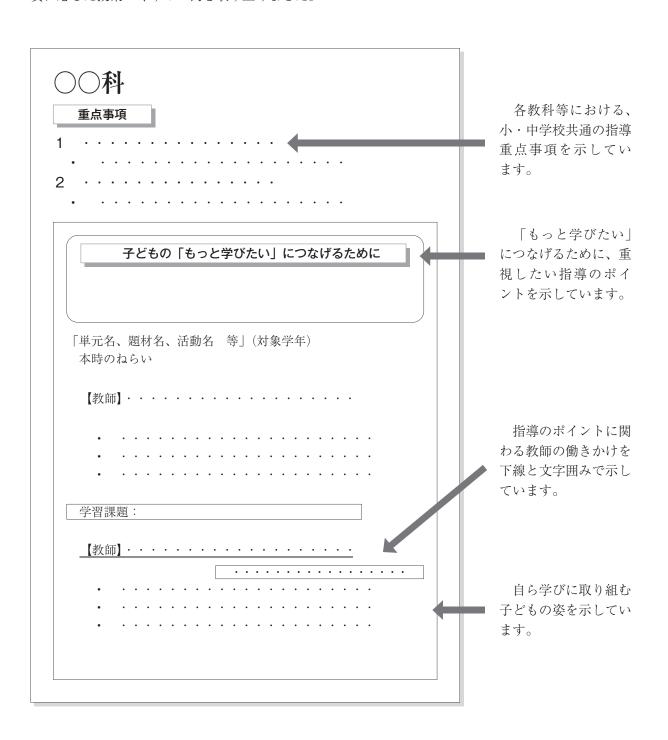




Ⅲ 各教科等の指導重点事項

子どもたちが課題を解決したときの達成感や学んだことの意義を実感でき、主体的に学び続ける意欲を高めていくためには、一人ひとりの学びの過程や学習状況を丁寧に見取り、学習の進め方や表現方法を選択する場を設定したり、学び合いの成果を実感できるような振り返りの場面を取り入れたりするなど、教師の働きかけを工夫することが大切です。

ここでは、各教科等における、小・中学校共通の指導重点事項を整理するとともに、「わかった」「できた」を実感でき、「もっと学びたい」につなげるための指導のあり方に焦点をあて、各教科等の特質に応じた授業づくりの一例を取り上げました。



1 確かな言語能力を育成する指導の工夫

- 言葉の働きに関する自分の知識や理解、認識などの変容を自覚できるような学びが、螺旋的に積み重ねられていく単元や授業を構想する。
- 小学校では日常生活において、中学校では社会生活において生かすことのできる言語能力をはぐくむために、身に付けた力を活用した実践的・体験的な活動を取り入れる。

2 叙述に即して読み取り、効果的に表現する力を高める指導の工夫

- 論理構成を適切にとらえたり、描写の意図を考えたりするなど、文章の種類に応じた読み方を身に付けることができるよう、言葉や表現に着目して吟味する活動の充実を図る。
- 相手や目的を明確にして情報を収集、検討したり、文章を推敲したりするなどの学習の過程を重視し、読み取る活動と表現する活動を相互に関連させた学習活動の充実を図る。
- 伝え合う力を高め、自分の考えを広げたり深めたりすることができるよう、一人ひとりの考えや表現を価値付け、全体で共有する場を設定する。

3 言語活動を支える基盤づくりの工夫

- 言葉に対する知識を身に付け、認識を深めることができるよう、獲得させたい言葉や表現等を授業や生活の中で取り上げるなど、教師の日々の働きかけを大切にする。
- 学校司書と連携し、学校図書館や図書コーナー等を計画的に活用するなど、多様な本にふれる機会の充実を図る。

子どもの「もっと学びたい」につなげるために

• 文章の内容や構成、中心となる部分について整理し、筆者の説明の仕方をとらえることができるよう、 既習の知識と結び付けて読み、自分の考えを持つことができるような学習活動を設定することが大切 です。

「ダイコンは大きな根?」(中学校1年)

本時のねらい:文章の内容や構成、中心となる部分に着目し、筆者の説明の仕方をとらえることができる。

【教師】筆者は分かりやすく説明するために、どのような工夫をしているでしょうか。

- 問いの段落と答えの段落が続き、疑問を解決するような書き 方をしています。
- ダイコンとカイワレダイコンの図を示し、器官の違いを分かりやすく述べています。
- ダイコンの器官について、味や調理の工夫など、身近なこと とつなげて説明しているので、比較しやすいです。
- ・まとめの段落に「新しい魅力が見えてくるかもしれません」 と書いているので、他の野菜についても調べてみたくなります。

○ 題名 ○ 図 名 ○ 段 落 の 役 割 ・ 導 入 ・ 背 ス ・ 間 問 い ・ 答 え ・ ま と め 主 張

[既習事項と関連した読みの視点]

【教師】筆者の説明の工夫を、自分が書くときにどのように生かすことができるでしょうか。

既習事項と関連付けて考えることができる学習活動を設定をする

- 読み手に分かりやすい構成にするために、段落の役割に着目して、書く順番を考えようと思います。
- 書かれている内容を比較しやすくするために、例や図の示し方を工夫したいです。
- 題名や文末の表現を工夫することのほかに、読み手の関心を高めるための工夫を考えたいです。

《 社会科

重点事項

1 追究意欲を高める指導過程の工夫

- 社会的事象に対する気付きや疑問を引き出すことができるよう、探究心を喚起する学習課題の設定や資料の提示を行う。
- 自分の考えを見つめ直したり、新たな疑問を持ったりすることができるよう、学習課題に対するまとめや学びを振り返る場面を重視する。

2 考えたことを表現する力を高める指導の充実

- 資料から必要な情報を適切に読み取ったり、調べて分かったことを目的に応じて整理したりする 活動を通して、社会的事象の意味や働き、事象間の関連などを解釈し、自分の考えを持つことが できるようにする。
- 地図や統計、年表などの資料や、調査活動を通して分かった事実をもとに、理由や根拠を明らかにして自分の考えを表現する場面を設定する。
- 視点や目的を明確にした話合い活動を取り入れたり、ICTを効果的に活用したりするなどして、 分かった事実や一人ひとりの考えを比較したり関連付けたりすることができるようにする。

3 社会への参画意識を高める指導の工夫

• 社会の一員としての意識を高めることができるよう、様々な立場や意見を踏まえ、よりよい社会 のあり方を考えたり、社会への関わり方を選択・判断したりする場面を、各分野、単元の中に意 図的に設定する。

子どもの「もっと学びたい」につなげるために

• 社会的事象をより多面的・多角的にとらえることができるよう、既習事項や複数の資料を関連付けて 考察したり、収集した情報を整理・分析しながら話し合ったことをもとに自分の考えを再構築したり する場を設定することが重要です。

「地球社会と私たち」(中学校3年)

本時のねらい:日本のエネルギー政策のあり方について、複数の資料を関連付けて考察することができる。

【教師】日本のエネルギー政策について、資料をもとに話し合いましょう。

- (1) 日本の電力生産の問題点等を資料から読み取る。
 - 日本は火力発電が多いことが分かります。
 - 2010 年に比べて原子力発電が減ったのは、東日本大震 災の影響でしょうか。
- (2) 読み取ったことをもとに、日本のエネルギー政策の課題をまとめる。
- 化石燃料を使用する火力発電が多いです。化石燃料 は輸入に頼っている上に、枯渇する可能性がありま す。
- (3) 日本のエネルギー政策プランを考える。
- •世界のエネルギー政策を参考にしながら、今後の政策 のあり方を考えていかなければいけないと思います。
- 持続可能性の観点からも、再生可能エネルギーを使った発電に切り替えた方がよいと思います。

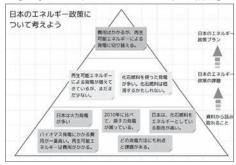
【教師】話し合ったことをもとに、「環境大臣」として今後 のエネルギー政策の案を考えましょう。

複数の資料を関連付け、多面的に考えさせる

[提示資料の例]

- 日本のエネルギー供給の割合の推移
- 日本の鉱山資源の輸入先
- 主な国の発電量の内訳
- 日本のエネルギー別の発電にかかる費用
- 主な発電方法の利点と課題

[思考ツール(ピラミッドチャート)の活用]



話し合ったことをもとに、自分の考えを再構築する場を設定する

• 日本がエネルギーの安定供給を続けるためには、主なエネルギーを化石燃料から再生可能エネルギーに転換したほうがいいな。でも、再生可能エネルギーは、発電費用が高額だ。予算の増額を検討しなければいけないな。

算数科、数学科

重点事項

1 算数・数学のよさを実感させるための工夫

- 日常生活や数学の事象から見いだした疑問や予想を、課題設定や学習過程に生かすことで、解決 する必要感を持って学習活動に取り組むことができるようにする。
- 子どもの興味・関心を高め、一人ひとりが自分なりの考えを持つことができるよう、課題の提示 の仕方や、解決の見通しを持つ場面を工夫する。
- 身に付けた知識や技能を具体的な場面で活用したり、さらに発展させて新たな課題を解決したり することで、学習したことの有用性を実感することができる活動の充実を図る。

2 思考力・判断力・表現力等を育成する指導の充実

- 具体物、図、言葉、数、式、表、グラフなどを用いて、自分の考えをまとめたり、互いの考えを伝え合っ たりする活動を積み重ねる。
- 多様な考えを価値付け、比較・検討する場の充実を図るとともに、誤答をもとに再考するなど、 思考の過程に着目して考察する活動を工夫する。

3 基礎的・基本的な知識および技能を確実に習得する指導の工夫

- 計算や作図など、技能の習熟を図る活動を単元の中で計画的に設定するとともに、学習状況を適 切に見取り、個に応じた指導を工夫する。
- 全体で共有した考えが一人ひとりの理解と結びつくよう、学習過程を振り返る活動の充実を図る。
- 新たな知識や技能と既習事項を関連付けて考える場面を設定したり、必要に応じて学び直しの機 会を取り入れるなど、学習内容のつながりを生かした指導の充実を図る。

子どもの「もっと学びたい」につなげるために

新たな気付きを促したり、友達の考えを取り入れたりすることで、学びの広がりを実感することがで きるよう、問題解決の過程に着目した話合いや振り返りの場を設定することが大切です。

「式の計算 | (中学校2年)

本時のねらい:乗法と除法が混じった式の計算をすることができる。

(問題) $8a^3b \div 4a^2 \times ab$ を計算しなさい。

【教師】みなさんの解いている様子を見ると、次のような解答が多いようです。2つの解答を比較し、 気付いたことをペアで話し合ってみましょう。

個々の学習状況を見取り、解決の過程に着目する場を設定する

- ①と②では、ab をかけている位置が違っています。
- この問題だと、乗法だけの式にしたときに逆数になるのは 4a² だけだと思います。
- そうですね。①は ab も割り算として計算していることになりますね。
- 文字式でも、式の見方や計算の仕方はこれまで学習したことが使えそうですね。

(答え) 2a²b²

【教師】ここまでの学習を振り返り、これから計算するときに気を付けたいポイントを書きましょう。 友達の考えを参考にしてもかまいません。

学習内容を振り返り、自分の解き方を調整する場を設定する

約分のミスが多いので、慣 れるまでは文字をすべて 書いて計算するようにした

乗法と除法が混じった計算 をすべて乗法に直すとき は、何を逆数にするか気を 付ける。

「友達の計算のポイント]

- 私も、何を逆数にするのか、式を よく確認して計算しよう。
- 累乗の指数に注意して、文字の数 に気を付けながら約分しよう。次 は、分数が混じった問題にも挑戦 したいな。

- 1 自然の事物・現象についての知識や技能の習得につながる指導の充実
 - 課題解決を通して理解を深めることができるよう、子どもの問題意識に基づく課題を設定するとともに、他の場面と関連付けて考える場を設定する。
 - 観察、実験の基本的な技能の習得につながるよう、目的に応じて器具を操作する過程や、結果を 適切に記録する活動などを積み重ねる。
- 2 見通しを持って、科学的に探究する力を育成する指導の充実
 - 既習内容や生活経験をもとに、予想や仮説を立て、観察や実験を計画する場を設定する。
 - 考察の場面で、比較、関連付け、条件制御などの考え方を働かせ、より妥当な考えかどうかについて根拠を明らかにしながら話し合う活動を取り入れる。
 - 次の学習に見通しを持って取り組むことができるよう、実験が予想や仮説を確かめる上で適切であったか振り返る機会の充実を図る。
- 3 自然の事物・現象に進んで関わり、探究しようとする態度を養う指導の工夫
 - 子どもが理科の楽しさや有用性を実感し、学ぶ意欲を高めることができるよう、学んだことを自然の事物・現象や日常生活との関連でとらえ直す場面を設定する。
 - 進んで自然に関わろうとする態度を養うことができるよう、植物の栽培や気象観測などの直接体験を重視するとともに、必要に応じて画像や動画などを活用し、自然の変化や規則性を発見する場を設定する。

子どもの「もっと学びたい」につなげるために

• 課題解決の見通しを持って学習を進めることができるよう、予想や考えをもとに、観察や実験の内容を検討する場の設定が大切です。

「電流を取り出すために必要な条件」(中学校3年)

本時のねらい:実験を通して、電流を取り出すことができる条件について考えることができる。

- ○レモンと2種類の金属板を組み合わせた装置と、レモンをうすい塩酸に変えた装置を準備し、モーターが回る様子を観察する。
- レモンかうすい塩酸と金属板しか使っていないから、ここが電池になっているんだな。
- 金属板を2種類使わないと電流を取り出せないのかな。

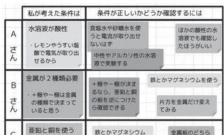
学習課題:電流を取り出すために必要な条件を見つけよう

【教師】電流を取り出すために必要な条件を予想し、付せんに書きましょう。

<ワークシートに各自の予想を貼る>

- レモンやうすい塩酸は電流を取り出せるから、酸性の水溶液が必要なんじゃないかな。
- 金属板が2種類あるのが気になるな。金属の種類が条件になりそうだな。

【教師】予想した条件が正しいか確認する方法をグループ で検討しましょう。



「ワークシートの一部]

実験内容を検討する場面を設定する

<確認する方法について付せんに書き、整理しながら話し合う>

- 中性やアルカリ性の水溶液を使って実験するのはどうでしょうか。
- その意見に賛成です。食塩水や砂糖水と書いたのは、中性の水溶液という意味なので、アルカリ性 の水溶液でも実験をすれば、条件が正しいかわかると思います。
- 条件が正しいかどうか、ほかの酸性の水溶液で確認することも必要だと思います。

1 自分のよさや可能性に気付くことができる指導の工夫

- 自分自身の成長について実感し、次の活動への意欲を高めることができるよう、見付けたことを ICTを活用して写真等で記録させるとともに、自分でできるようになったことや役割が増えた ことなどを振り返り、表現する場面を設定する。
- 自分のよさや得意としていることに気付くことができるよう、友達のよさを互いに伝え合う活動を設定する。
- 各単元における子どもの成長を見取り、「~ができるようになったね」「~博士になったね」などの言葉がけをし、認めたり励ましたりする機会の充実に努める。

2 幼児期の教育や中学年以降の学びとのつながりを意識した指導の工夫

- 「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を視点として、幼児期の遊びを通した学びが、小学校の学習にどのようにつながっているかについて把握するとともに、生活科を中心に各教科等との関連を図った単元を構成するなど、合科的・関連的な指導を工夫する。
- 生活科での学びが、中学年以降の社会科や理科、総合的な学習の時間等に発展的につながっていくよう、子どもの思いや願いを生かした主体的な活動を重視するとともに、人や社会と関わることの楽しさや、自然の不思議さ、面白さを実感できる活動を設定する。

子どもの「もっと学びたい」につなげるために

• 活動や体験から得た気付きを確かなものとし、新たな思いや願いを持つことができるよう、体験活動と表現活動を単元の中で繰り返し設定することが大切です。

「かぞくにこにこ 大さくせん」(小学校1年)

本時のねらい:家庭での取組について振り返ったり、振り返ったことを伝え合ったりする活動を通して、これから取り組みたいことについて考えることができる。

【教師】「かぞくにこにこ 大さくせん」で、頑張ったことや感じたことをグループで紹介し、お互い

に質問したり、感想を伝えたりしましょう。

気付きを確かなものにする場を設定する

A:洗濯物がたくさんあってお母さんが大変そうだから、一緒にた たむことにしました。何日か続けたら上手にできるようになり ました。「ありがとう。助かるよ。」と言われてうれしかったです。

B:どうやったら上手にできましたか。

A:端と端をしっかり合わせると上手にできました。

C: 私は洗濯物を干すのを手伝ったことがあります。たたむのもやってみたいです。

A:僕も干すのもやってみようかな。

[伝え合いの仕方の例]

- ①振り返りシートをもとに1 人目が紹介する
- ②他の人が質問をしたり、感想を伝えたりする
- ③質問に答えたり、思ったことを返したりする
- ④次の人の紹介を同じように 続ける

【教師】友達との伝え合いで、どんなことを感じましたか。

- みんなが家族のために色々なことをしていてすごいと思いました。もっと家族に喜んでもらいたいです。
- グループの友達に「頑張ったんだね。」と言ってもらってうれしかったです。もっとやりたくなりました。

【教師】もっと喜んでもらいたい、もっとやりたいと思ったのですね。みんなはどうですか。

- 私もです。○○さんがやったお風呂洗いに挑戦したいと思いました。
- •お皿洗いをしたらお母さんが喜んでくれたし、友達が上手に洗うこつを教えてくれたから、またやりたいです。

【教師】では、「かぞくにこにこ 大さくせん」にもう一度挑戦してみましょう。どんなことをするか、 一人ひとり、作戦を考えましょう。

子どもの思いや願いを引き出し、新たな体験活動につなげる

- 1 知覚したことと感受したことを関わらせ、音楽のよさを実感する指導の充実
 - 音楽表現を工夫したり、音楽を味わって聴いたりすることができるよう、音楽を形づくっている 要素と曲想とを結び付けて考え、言葉で伝え合う活動を適切に位置付ける。
 - ・曲を聴いて感じ取った面白さや美しさと、音楽を形づくっている要素の働きとを関連付けてとらえることができるよう、聴く視点を示したり、つぶやきを取り上げて問い返したりするなどの手立てを講じる。
 - 思いや意図を持って試行錯誤することにより、高まった音楽表現を全体で共有する場を設け、価値付けることで、曲や表現のよさを実感させる。
- 2 音楽活動の基礎的な能力を培う指導の充実
 - 表現を創意工夫するために必要な技能を習得できるよう、個々の思いや意図を伝え合う活動と音楽で試す活動を行き来させる学習過程を重視する。
 - 表現領域の複数の分野を関連付けたり、表現領域と鑑賞領域を関連付けたりするなど、題材において取り上げる音楽を形づくっている要素を明確にした指導を積み重ねる。
- 3 多様な音楽のよさを感じ取らせるための充実
 - 長唄や民謡など、郷土の音楽や諸外国の様々な音楽のよさを味わうことができるよう、それらの音楽の特徴をとらえることができる教材を選択するとともに、曲に合った発声や多様な楽器の特性を生かした演奏の仕方を指導する。

子どもの「もっと学びたい」につなげるために

•よりよい演奏に変容したことを子どもが実感できるよう、題材で取り上げる音楽を形づくっている要素を明確にし、創意工夫しながら表現活動に取り組む場面を設定することが大切です。

「さくらさくら」(中学校1年)

本時のねらい: 等の音色と奏法との関わりについて理解するとともに、それらを生かした表現を創意 工夫して演奏することができる。

【教師】前回、「さくらさくら」を演奏してみて、どんなことが難しかったですか。

- 筝の奏法を学んでから演奏しましたが、いい音を出すのは難しかったです。でも、A さんは「七七八、七七八」のところを音楽室に響く力強い音を出していて、その音に私は感動しました。
- 「六段の調」を鑑賞した時に、凜と響く音色が美しいと感じました。でも、自分で曲を演奏してみると、 そういう音色を出すのは難しいんだなと思いました。

【教師】よりよい演奏にするために、「音色」に着目し、グループでアドバイスをし合いながら練習し

ましょう。

創意工夫する視点を明確にし、表現の向上につなげる

- B:かすれたような音色になってしまうよ。しっかり弦を弾くのが難しいな。
- C: Aさんと私の弾き方は何が違うのかな。
- A:僕は、このように親指を立てて弾くように意識してるよ。
- B: 弾き方も、上にはじくのではなく、爪を向こう側に向かって押し付けるように弾いているね。
- A:爪の角度にも気を付けて弾いてみたらどうかな。
- B:手の形や爪の角度を変えたら、Cさんもさっきよりも力強い音色になってきたね。
- C:演奏している時の自分の手の形を、動画で撮影して見てみよう。
- 【教師】グループでのアドバイスをもとに演奏してみて、どのようなことが変わりましたか。また、次はどんな演奏をしたいですか。
- •「さくらさくら」を通して演奏してみると、少しずついい音色で弾けるところが増えてきたな。次 は最後までよく響く音色で弾けるようになりたいな。

図画工作科、美術科

重点事項

1 思いを膨らませ発想を広げる導入の工夫

- 「今の気持ちの色」や「形から感じるイメージ」など、題材について形や色などの視点から子ど もの考えを引き出し、共有する場を設定する。
- 作品制作の主題を明確にするために、思いを言葉で表したり、イメージマップを作成したりする などの活動を取り入れる。

2 思考力・判断力・表現力等を高めるための工夫

- ・感性や想像力を働かせ、感じ取ったよさや美しさを自分の表現に生かすことができるよう、表現 と鑑賞の活動を相互に関連させる場の充実を図る。
- 子どもが創造的に作品づくりに取り組むことができるよう、材料や用具に選択の幅を持たせたり、 試行錯誤の場を設定したりする。

3 多様な表現や身近なもののよさ、美しさへの関心を高める指導の充実

楽しく豊かな生活を創造しようとする態度を養うために、生活や社会の中に見られる形や色彩、 作品などから感じ取ったよさや美しさについて話し合う機会を設ける。

子どもの「もっと学びたい」につなげるために

・感性や想像力を働かせ、感じ取ったよさや美しさを自分の表現に生かすことができるよう、制作して いる作品を互いに鑑賞し合う場を設定することが大切です。

「その人らしさが大切 その人物の特徴をとらえて絵に表す」(中学校1年) 本時のねらい:感じ取った友達らしさについて表し方を工夫することができる。

【教師】友達らしさを表現するために、どんな工夫をしながら描いているかについてグループで紹介し 互いの作品の工夫している点を紹介し合う場を設定する 合いましょう。

- A:Eさんが、ピッチャーとして一球一球に思いを込めてボールを投げる様子を表すために、Eさん の手の動きに注目しながら描いています。
- B:いいですね。手の動きに加えて、背景の色や描き方を工夫することで、Eさんらしさをさらに表 現できるのではないでしょうか。
- C:私は、Fさんがダンスをしているところを描いているのですが、彼らしいのびのびとした動きを 表すにはどうしたらいいか、考えながら描いています。
- D: 片足立ちや両手を広げてみるなど、大きな動作を取り入れてはどうでしょうか。ダンスの曲のイ メージによって、動きも変わってくると思います。

【教師】友達のアドバイスを参考にしながら、自分が描きたい友達らしさを表現するための工夫につい て、構図や動きなどに着目して考えてみましょう。

イメージに合うよう動きや構図の工夫を促す

- 背景に赤を使うと、ボールに込めたEさんの燃えるような闘志 や真剣な様子も伝わるかな。
- F さんは手足が長いので、その部分を強調して表現したらダイ ナミックな動きが表せるかな。
- 上半身だけの構図にして、集中してじっくり本を読んでいる表 情が伝わるように描いてみよう。
- みんなの話を聞いているうちに、友達らしさを表すポーズのイ メージがわいてきた。足を組んで座っているところを描いてみ よう。



《本育科、保健体育科

重点事項

1 運動意欲を高める学習過程の工夫

- 技能の向上を実感し、自信を持って運動に取り組むことができるよう、個や集団の実態に応じて めあてやルール、練習方法等を選択させる場面を取り入れたり、学習の成果を実感できる振り返 りの場を設定したりする。
- 撮影した動画を用いて、個々のめあてを設定させたり、自分の変容に気付かせたりするなど、 I C T を効果的に活用する。

2 思考力・判断力・表現力を育成するための指導の充実

- 課題を解決したり活動の仕方を決めたりするための話合い活動や、互いに助言したり教え合ったりする活動の際は、「よい動きについて確認する」「ルールや練習方法、練習の場等を選ぶ」「作戦を立てる」など、目的を明確にする。
- ICTを活用して自分や友達、チームの動きなどを撮影し、よりよい動きをイメージしやすくしたり、自他の動きを比較して課題をとらえさせたりする。

3 健康の保持増進と体力の向上に向けた取組の充実

- •健康の大切さを実感し、生涯を通じて自らの健康を適切に管理、改善していく能力を高めるために、 健康的な生活習慣と自らの日常生活の様子を比較して考えたり、話し合ったりする場面を設定する。
- 運動、食事、休養・睡眠などの調和のとれた生活習慣が身に付くよう、養護教諭、栄養教諭、家 庭等と連携した保健分野の学習を推進する。

子どもの「もっと学びたい」につなげるために

• 運動技能や体力の向上を実感することができるよう、一人ひとりのめあてや課題に応じた学習活動や、 学びを振り返り修正する場を設定することが大切です。

「体つくり運動」(中学校3年)

本時のねらい:自己の健康や体力の実態をもとに、実生活で行う運動メニューを考えることができる。

【教師】健康を維持し、バランスよく体力を高めるために、実生活の中でどのような運動を取り入れたいと思いますか。

- •新体力テストの結果から全身持久力が低いことが分かったので、持久力を上げるために、登校前に ジョギングをしようと思っていますが、長い距離を走れるかどうかが不安です。
- 運動不足にならないようにしたいのですが、続けられるかどうかが不安なので、友達に相談したり、 様々な運動を試したりしながら考えてみたいです。

【教師】自分の高めたい体力について考えながら、挑戦したい運動コースを選び、運動してみましょう。 友達と一緒に相談しながら運動してもいいですよ。

個の課題に応じて学習活動を選択する場面を設定する

- エアロビクスは、ジョギングと同じように全身持久力を高めることにつ ながるし、音楽に合わせて動けるから楽しいな。
- 腕立て伏せやスクワットは、結構大変そうだな。 A さんがやっているストレッチを真似してやってみようかな。

[運動コースの例]

- ○筋力コース○敏捷性コース
- ○柔軟性コース
- ○木料はコーハ
- ○全身持久力コース

【教師】自分の高めたい体力に応じて、運動の強度や時間・回数、組合せ方も調整できるといいですね。 実際に運動してみて、どのように感じましたか。

一人ひとりの学習状況をもとに、視点を示しながら修正を促す

- ジョギングよりもエアロビクスの方が継続できそうな気がしました。運動時間を増やすために、もっと長い曲でやってみたいと思いました。
- 柔軟性コースで試してみたストレッチに、友達から教えてもらったストレッチを加えたいと思いました。下半身の柔軟性をもっと高めたいと思ったので、そのためのストレッチについては、自分で調べてみたいです。

《 家庭科、技術・家庭科

重点事項

1 確かな知識・技能の習得を図る指導の工夫

- 実践的・体験的な学習を通して、「なぜそうなるのか」「どうしてそうするのか」などの疑問を大切にして授業を展開する。
- 調理、製作等の実習では、ICTを活用し、写真や動画で道具の持ち方や安全な使い方、操作の 方法や姿勢などについて確認し合う場を設定する。

2 思考力・判断力・表現力を高める指導の工夫

- 課題解決に必要な力を養うことができるよう、題材を構成する際には、「生活や社会の中から問題を見いだして課題を設定する」「解決方法を検討する」「課題解決に向けた実践を行う」「実践を評価・改善する」「よりよい生活や社会の実現に向けて考察したことを表現する」などの活動を適切に位置付ける。
- ICTを活用して、子どもの思考の過程や結果を可視化することや、「比較する」「関連付ける」「分類する」などの活動の時間を保障することを通して、考えを広げたり深めたりできるようにする。

3 学ぶ意欲を高める指導の工夫

- 日常生活と深く関わる題材を設定し、自らの生活や身近な技術への関心を高めることを通して、 課題を積極的に解決しようとする態度をはぐくむ。
- 学習したことがよりよい生活に結び付いていることを実感することができるよう、習得した知識 や技能を活用した実践活動を行い、考察したことを伝え合う場を指導計画に位置付ける。

子どもの「もっと学びたい」につなげるために

•よりよい解決策を構想し、自らの生活に生かすことができるよう、既習事項や生活経験と関連付け、 多面的に考える場を設定することが大切です。

「献立づくり」(中学校1年)

本時のねらい:作成した中学生の1日分の献立を見直し、よりよい献立を考えることができる。

【教師】献立づくりではどんなことを大切にしましたか。

• 栄養バランスです。

【教師】栄養のバランスがよいとはどういうことでしょうか。

- 1~6群までの食品群がそろっているということです。
- 食品群別の摂取量がちょうどよいことも大切です。

【教師】食品群のバランスや摂取量がポイントなのですね。他にはありますか。

既習事項や生活経験をもとに、評価・改善につながる様々な視点に気付く場を設定する

- 冬だから温かいメニューにしました。
- 僕のお母さんは、旬の食べ物を入れるようにしてると言っていました。
- 同じ食品ばかりではなく、色々な食品を取り入れるようにしました。
- いろどりがよいと美味しそうに見えると思います。
- 全然気付かなかったポイントがあるので、もう一度献立を考えてみたいです。

【教師】みんなから出てきた「献立づくりのポイント」をヒントに、グループでアドバイスし合い、自

分の献立を見直しましょう。

視点をもとに意見交換をする場を設定する

- A:Bさんの献立は、栄養のバランスはよいけど、朝食、昼食、夕食全て 肉だね。3食の中で、1群の色々な食品を組み合わせるといいんじゃ ないかな。
- B:栄養の偏りがないから大丈夫だと思ったけど、確かにその方がいいね。
- C: 例えば、朝食を肉から卵に変えたらどうかな。
- B: それならできそう。スクランブルエッグとか、ゆで卵とか、調理方法 も色々あるから、何がいいか考えてみるね。他に直した方がよいとこ ろはあるかな。

[板書の例]

- [献立づくりのポイント]
- 6つの食品群のバランス
- 食品群別摂取量
- 食品の組合せ
- ・いろどり
- 調理方法、時間
- 季節感

外国語 (英語) 科

重点事項

1 コミュニケーション能力を高める指導の充実

- 語彙や表現、文法事項等の指導では、実際のコミュニケーションの場を想定した言語活動と効果的に関連付けるなど、子どもがその必要性、有用性を実感しながら、身に付けた知識を活用することができるよう配慮する。
- 英語による言語活動を授業の中心に据えるとともに、コミュニケーションを行う目的や場面、状況などに応じて、他者に配慮しながら自分の考えや気持ちを伝え合う活動を積み重ねる。

2 思考力・判断力・表現力をはぐくむ言語活動の工夫

- 子どもの興味・関心を踏まえた課題を設定し、情報を整理しながら考えをまとめた上で英語で伝え合うなど、豊かな表現力を身に付けさせることができる機会の充実を図る。
- ALTに質問したりICT等を活用して調べたりする活動を通して、日本や異なる国の文化に対する関心を高め、自分の考えを表現できるような機会を設ける。

3 小・中学校の学びの連続性を意識した指導の充実

- 各学年や校種間での学びの連続性を意識し、日常的な話題や社会的な話題について、自分の考えを即興的に表現する活動を段階的に設定する。
- CAN-DO形式での学習到達目標リスト等を活用し、到達目標に対する共通理解を図るとともに、目標や達成状況を子どもと共有した上で授業を行う。

子どもの「もっと学びたい」につなげるために

• 相手にとって必要な情報について理解し、事実や自分の考えなどを英語で伝えることができるよう、 既習の語彙や表現を活用しながら伝えたい内容を整理させることが大切です。

[Unit7 An Online Tour of the U.K.] (中学校1年)

本時のねらい:動画や写真を見せながら、ロンドンの中学生に自分たちの学校生活の一場面を説明することができる。

【教師】I have a video letter from ○○ sensei. She lives in London now.

• ○○ sensei, なつかしい! 元気かなぁ。

【ALT】She has a request, お願い for all of you. Let's watch it together.

お願いって何だろう。

【教師】Do you have any ideas? You can think by yourself or you can talk with your friends.

A:何を紹介しようかな。

B:学校祭はどうかな。○○ sensei もステージ発表に 出ていたから、見たら嬉しいんじゃないかな。

【教師】That's a good idea. I have a video.

【ALT】(ビデオを見ながら) Wow! Is she dancing?

B: Yes, She is dancing.

[ALT] She is dancing very well. What are they doing?

B: They are singing.

A: (ALT) 先生、Do you have school lunch in your country? How about London?

[ALT] Yes, I do. I don't know about London. Please ask about it.

C: 僕は、柔道部を紹介しようかな。柔道部はないだろうし、喜びそう。ロンドンの学校にも、日本にはない部活動はあるのかな。

[ALT] That sounds interesting. You can ask "Do you have any unique club activities in London?"

既習の語彙や表現を活用して伝えたい内容を整理させる

D:見て。私は、今撮ってみたの。This is my classroom. We're studying English. We're making the video.

[ALT] Wow! How interesting!

活動の目的、場面、状況を明確にする

<帰国したALTからのビデオレターの内容>

- 現在はロンドン市内の中学校で働いている。
- ・今、自分が教えている生徒たちに日本の中学校のことを紹介したい。
- 動画や写真を用いて紹介してほしい。

《 道徳科

重点事項

1 多面的・多角的に考える指導の工夫

- 子どもの実態や育てたい姿をもとに、その内容項目について最も考えさせたいことを明確にした ねらいを設定する。
- 子どもが様々な視点から語り合い、広い視野から道徳的価値について考えることができるよう、 発問や問い返しを工夫する。
- •動作化や役割演技などの表現活動、問題解決的な学習を取り入れるなど、子どもが自らの考えをもとに、互いに考えを交流し深めていくことができるような授業の展開を工夫する。

2 自己の生き方について考えを深める指導の工夫

- 子どもが問題意識を持ち、道徳的価値の理解をもとに自己を見つめる動機付けを図る導入の工夫をする。
- 子どもの思考を深める手がかりとなるような板書の工夫をしたり、子どもが自己の生き方についての思いや願いを持つことができるような終末の工夫をしたりする。

子どもの考えを深めるために

- 道徳的価値の理解をもとに、物事を多面的・多角的に考えることができるよう、教材の登場人物に自分を重ねたり、登場人物の言動を客観的に見たりして話し合う場を設定することが大切です。
- 自己を見つめ、よりよい生き方について考えを深めることができるよう、自分との関わりで考えるための手立てを工夫することが大切です。

主題名: 誠実な行動と責任(A自主、自律、自由と責任)

教材名:「裏庭での出来事」(中学校1年)

本時のねらい:登場人物の言動について話し合うことを通して、自分の行動に責任を持つことの大切 さに気付き、自分自身や周りに対して誠実な生き方をしていこうとする道徳的心情を 高める。

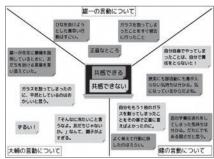
【教師】 3人の言動のどんなところに共感できますか、または共感できませんか。

多面的・多角的に考え、話し合う場を設定する

<グループで話し合いながら、Yチャートに考えを書き入れる>

- 自分の行動に責任を持っている雄一に共感できるな。こういうことができる人でありたいよ。
- ガラスを割ってしまったことを全く気にしてない様子の大輔には共感できないな。
- 大輔の言動に流されてしまう健に共感できない。やってしまったことには責任をとらないといけないよね。
- 思わず責任逃れをしてしまう気持ちは分かる。そういう弱さは誰にでもあると思う。
- でも、健は最後にはよく考えて行動に移したよね。気になって部活動などに身が入らなかった気持ちも分かるな。

[思考ツール (Yチャート) の活用]



【教師】 3人の言動を「誠実」という点で考えるとどう思いますか。

- 雄一は、自分の行動に責任を持っています。いちばん誠実だと感じました。
- そのように考えると、大輔は誠実さに欠けていると思います。
- ガラスを割ったことを言えなかった健も無責任で誠実さに欠けていました。でも、次の日、「僕は行く」と職員室に向かった健の姿は誠実だと感じました。
- 健は、誠実ではなかった自分の弱さと向き合ったからこそ、行動に移すことができるようになったのだと思います。
- 健の行動は、大輔にも影響を与えていると思います。

【教師】誠実に生きるために大切にしたいことはどのようなことですか。

よりよい生き方についての考えを深めさせる

• 誠実な生き方は、周りにも影響を与えるのだな。自分の弱さともしっかりと向き合って、自分の行動に責任を持てるようになりたい。

1 話合い活動の充実

- 学級や学校のよりよい生活づくりにつながる集団決定ができるよう、「相手の意見を取り入れ、 折り合う」「反対するだけではなく、改善策を提案する」など、相手の立場も踏まえた建設的な 話合い活動の充実を図る。
- 短冊やホワイトボード等を活用して、一人ひとりから出された意見を分類・整理するなど、合意 形成までの流れを可視化したり、構造化したりする。
- 積極的に社会に参画する意識をはぐくむために、子どもが話合い活動の課題を自分事としてとらえ、合意形成や意思決定したことを実践する機会を設定する。

2 体験活動の充実

- ・よりよい生活や望ましい人間関係を築く力をはぐくむことができるよう、学年・学級における集団活動や異年齢集団活動など、様々な人との関わりを通して体験を共有したり、多様な価値観にふれたりする機会の充実を図る。
- 事前に活動のねらいを十分に理解させるとともに、自他のよさに気付き、活動の成果を今後の生活に生かすことができるよう、個人の変容や集団の成長に着目した記述や発表を取り上げ、価値付ける。

子どもの「もっと学びたい」につなげるために

• 一人ひとりの主体的な意思決定を行うことができるよう、話合い活動を通して視野を広げ、自己に必要な実践内容を具体的に考える場を設定することが大切です。

「自分の将来の姿を考えよう」(中学校2年)

本時のねらい:自分の将来を想像し、なりたい自分の姿に近づくために、これから努力していきたい ことについて具体的に考えることができる。

【教師】自分が就きたい職業や将来の自分について考えたことをもとに、なりたい自分に近づくために は、どのような力が必要なのか話し合ってみましょう。

自分の考えを広げることができるよう、意見交流する場を設定する

- A:看護師を目指しているので、看護について専門的なことを学びたいと考えていますが、勉強以外にはどんなことを頑張っていけばいいのでしょうか。
- B:様々な患者さんがいるので、高いコミュニケーション能力が求められるのではないでしょうか。
- A:確かに、年齢も抱えている事情もそれぞれ異なるので、そうしたことを理解しながら接することができる力が必要なのかもしれませんね。
- C:看護師の仕事について調べてみたら、適正の一つに「責任感が強い人」とありました。普段から リーダーとして学級を支えてくれているAさんの今の経験は、将来、社会に出てからも役に立つ のではないかと思いました。
- A:確かに、学校生活で取り組んでいる活動は、将来につながるものもいろいろとありそうですね。 Bさんは、どんな自分になりたいですか。
- B:私は、周りから信頼される大人になりたいです。周囲から信頼される人とは、具体的にはどのような行動ができる人なのかについて考えています。

- •自分から挨拶することを心がけてきたけれど、挨拶に限らず自分から話しかけることは、コミュニケーション能力を高めることにもつながるのかもしれないな。今よりもっと笑顔で話しかけられるようにします。
- みんなの考えを聞いて、社会人として仕事をするには、やっぱり物事を最後までやり遂げる力が必要なんだな。このことを意識して係の仕事に取り組みます。

総合的な学習の時間

重点事項

1 探究的な学習活動の充実

- 体験から生じた疑問や体験活動前後の認識の違いから探究課題を設定させることで、課題意識を 持ち主体的に学習を進めることができるようにする。
- 「課題の設定」「情報の収集」「整理・分析」「まとめ・表現」の探究の過程において、ICTや 考えるための技法の効果的な活用を図る。

2 協働的に取り組む学習活動の充実

- 他者と考えや意見を交流する機会を設定し、自分の考えをとらえ直して再構築したり、新たな疑問や課題を持ったりすることができるようにする。
- 他者と協働して、複数の情報を比較・分類しながら必要な情報を選択したり、関係性を読み取りながら整理・分析したりするなど、新たな課題を見いだすことができる活動を学習過程に取り入れる。

3 地域や実社会とのつながりを深める学習活動の充実

- 学校や地域の特色を生かし、地域をフィールドにした調査活動や体験活動の充実を図るとともに、 地域の方や専門的な知識を有する方などと関わる場面を設定する。
- 自分たちの身近な生活と社会の出来事を結び付けるなど、広い視野から物事をとらえ、考える学習活動を取り入れる。

子どもの「もっと学びたい」につなげるために

• 物事を様々な視点から考えることで新たな課題に気付いたり、自分の考えを再構築したりすることができるよう、調べたことや体験活動と関連させながら話し合う場を設定することが大切です。

「ふるさと秋田の今と未来」(中学校1年)

本時のねらい:自分たちが住んでいる地域の現状と課題について理解し、地域の活性化につながるアイデアについて考えることができる。

【教師】秋田の魅力や特色について調べてみて、どのようなことを感じましたか。

- お米がおいしい県について調べたら、どの資料を見ても、秋田県は上位でした。冬は雪が多くて大変な時もありますが、秋田の気候は米作りに適しているのだと思いました。
- ・秋田には、古くから伝わるお祭りがいくつもあり、それぞれのお祭りには地域の人の思いや願いが 込められていることが分かりました。

【教師】グループごとに地域の現状や課題について話し合ってみましょう。

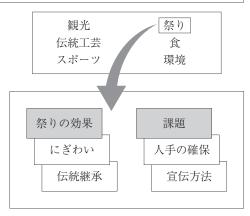
これまで調査した内容と関連させながら、互いの意見を聞き合う場を設定する

<祭りについて話し合ったグループ>

- A:祭りは、たくさんの人に元気を与えてくれるから、 地域の活性化のために必要だと思います。
- B: そう思います。祭りは、にぎわいをもたらすだけで なく、伝統を守ることにもつながっています。
- C:でも、高齢化や後継者不足などの理由から、続ける ことが難しい祭りもあるようです。
- D:地域の祭りをもっと多くの人に知ってもらうことが できれば、地域が盛り上がると思います。

【教師】話し合ったことをもとに、地域を活性化するために自分たちができるアイデアについて考えましょう。

祭りの会場をクリーンアップするのはどうかな。自分たちでもできそう。



[フリーカード法の活用例]

• 祭りの由来や様子を写真や動画で紹介したら、見に来るだけでなく、祭りに協力したいと思ってくれることにつながらないかな。

小学校外国語(英語)活動

重点事項

- 1 コミュニケーション能力を育成する単元計画の工夫
 - 単元終末の子どもの姿を明確にし、単元の中心となる言語活動を設定した上で、各単位時間の活動計画を作成する。
 - 単元全体を通して、英語を用いて互いの考えや気持ちを伝え合う言語活動を繰り返し設定する。
 - コミュニケーションを行う相手や目的、場面、状況等を明確にし、英語で尋ねたり答えたりする 必然性のある場面を設定する。
 - 言葉や文化の面白さ、豊かさを実感することができるよう、ネイティブスピーカーとのティーム ティーチングを効果的に活用したり、ICTを用いて様々な言語や文化にふれたりする機会を設 ける。
- 2 英語で会話しようとする意欲を高める指導の工夫
 - 教師自身がモデルとなり、ネイティブスピーカーとのコミュニケーションにより思いが通じ合う楽しさを示すなど、子どもが自分もやってみたいと感じられるような場を設定する。
 - 「英語だけど分かった」という実感に結び付けられるよう、あいさつや簡単な指示、称揚などを 英語で行ったり、イラストやジェスチャー等の視覚的な情報を取り入れたりする。

子どもの「もっと学びたい」につなげるために

• 子どもが実際の場面を思い浮かべながら、英語で自分の気持ちを伝え合うことができるよう、コミュニケーションを行う場面や状況を具体的に設定することが大切です。

「Unit2 How are you?」(小学校3年)

本時のねらい: どんな気分かをたずね合う。

【教師】 4 人グループで今の気分について順番にたずねましょう。

A:Bさん, how are you?

B: I'm happy! Cさん, how are you? (以下Cさん、Dさんと続ける。)

【教師】Good! 今の気持ちを上手に表現できましたね。 Let's try again. 今度は、答える人は表情やジェスチャーをつけましょう。

- How are you? I'm happy!
- How are you? I'm tired and sleepy.

【教師】Great job, everyone. ジェスチャーがつくと、より気持ちが伝わりますね!じゃあ今度は…。 みなさん、突然ですが、次の時間に席替えをしますよ。

日常生活を思い浮かべながら、英語で表現できる場面を工夫する

【教師】さて、今の気分はどうでしょう。How are you, everyone?

A:やったー!席替え! I'm happy!

B:少し心配だな。緊張するって英語で何て言うのかな。

【教師】OK, Bさん. You are nervous. (ゆっくり) NERVOUS.

B:ナー、ナーブ…?

【教師】NERVOUS. Please repeat. I'm nervous.

B: I'm ner··· nervous.

【教師】Great. How about you, Cさん? How are you now? Nervous? Happy?

C: えーと…、緊張もするけど少し楽しみ。この場合 I'm fine でいいのかな。

【教師】なるほど。ワクワクしてる感じかな。そうだとしたら、I'm excited.という表現で伝えることができますよ。同じ出来事でも、人によって感じ方は異なり、表現の仕方もいろいろあることが分かりますね。

では、次はカードを使って、もっといろいろな場面を思い浮かべながら、ペアで気持ちを伝え合いましょう。場面カードを配ります。







-53-

IV 教職員研修

教職員研修を通して目指す教師像

- ◆教育愛にあふれ、子どもの心に寄り添い成長を支える教師
- ◆使命感と誇りに満ち、主体的に学ぶ教師
- ◆教職の専門家としての力量を高める教師

■ 基本方針

- ■「目指す教師像」を踏まえ、教職員として求められる資質や能力の向上を図るため、教 職キャリア指標に応じた体系的な研修や、多様な教育課題に対応する能力を高める研修
- ■授業力の向上を図るため、体験型、問題解決型の演習や互いの指導技術を学び合う授業 研究会を実施するなど、研修内容の充実を図る。

- □教職員として必要な資質や能力および専門性を高める実践的な研修
 - ■授業力の向上を目指した専門研修の充実
 - ■若手教員、中堅教員の育成を目指した基本研修、特別研修の充実
- □職務に対する意識や意欲を高める参加型の研修
 - ■使命感を高める職務別研修の充実
 - ■職務への理解を深める新任研修の充実
 - ■学校運営への参画意識を高めるミドルリーダー研修の充実
- □多様な教育課題に対応する問題解決型の研修
 - I C T活用のスキル向上を目指した研修の充実
 - ■特別な教育的支援を必要とする子どもへの指導・支援に関する研修の充実
 - ■不登校対応やいじめ防止、教育相談に関する実践的な研修の充実
 - ■危機管理意識や災害に適切に対応する能力を高める研修の充実

▲本年度の重点

- □ICTを活用した教育の推進を目指した研修の充実
 - ■小中学校初任者研修

■情報教育主任研修会

■ I C T活用研修会

■課題別研修

- □特別な教育的支援を必要とする子どもへの指導・支援に関する研修の充実
 - ■小中学校初任者研修
- ■中堅教諭等資質向上研修
- ■特別支援教育コーディネーター研修会
- ■特別支援学級新担任研修会
- ■特別支援学級担任研修会
- ■学級生活支援サポーター研修会 ■日本語指導支援サポーター研修会
- ■特別支援教育研修会
- □若手教員・中堅教員の育成を目指した研修の充実
 - ■小中学校初任者研修
 - ■小中学校教職3年目研修
 - ■初任者研修指導教員研修会
 - ■若手教員研修会

- ■小中学校教職2年目研修
- ■中堅教諭等資質向上研修
- ■講師研修会
 - ■ミドルリーダー研修会

▶ 秋田市教職員研修体系図

キャリアステージ 研修領域 基本研修 (A研修) 教職キャリア指標に応じ た体系的な研修	第1ステージ (日安: 初任~3年日) 実践的指導力習得期 第2ステージ (日安: 4~10年日) 実践的指導力向上期 第4ステージ 学校経営支援・実践期 教職経験活用・発展期 初日 2 3 年年日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日	校長		
職務別研修 (B研修) 学校経営や校務分掌上の 職務遂行のために必要な資 質や能力の向上を図るため の研修	講師	校長研修会		
専門研修 (C研修) 教科等における指導力の 向上を図るための研修	【専門研修 I 】 「授業づくり」を視点とする指導力の向上を図るための研修 【専門研修 II 】 実験や実技等における指導力の向上を図るための研修			
特別研修 (D研修) 多様な教育課題への対応 に必要な資質や能力の向上 を図るための研修	【特別研修 I 】 特別支援教育研修会 不登校対応研修会 いじめ防止・対応等研修会 学校安全・防災教育研修会 幼保小連携研修会 学級づくり・集団づくり研修会 I C T 活用研修会 ミドルリーダー研修会			
課題別研修 (E研修)	【課題研究推進】 ICTを活用した教育の推進 情報モラル教育の充実			
全市一斉授業 研究会 (F研修)	全市一斉授業研究会[小学校会場:11月5日(水)]			
土曜自主研修	教科等の指導力向上を目指した自主的な研修(事前の申込みが必要)			
県の研修等	教育課程研究協議会[小学校:8月6日(水)、中学校:8月7日(木)]、中央地区体育・保健体育指導者研修会[8月6日(水)・7日(木)]等			

令和7年度秋田市教職員研修計画

領域	コード	研 修 会 名	受 講 対 象
	A01	小中学校初任者研修	秋田県公立小・中学校の教諭として新規に採用された教諭のうち、秋田市立小・ 中学校に勤務する教諭
基本	A 02	小中学校教職2年目研修	秋田県公立学校の教諭に採用され、令和6年度に初任者研修を受講した教諭のうち、秋田市立 小・中学校に勤務する教諭、または前年度までの該当者で、教職2年目研修を修了していない教諭
修修	A03	小中学校教職 3 年目研修	秋田県公立学校の教諭に採用され、令和6年度に2年目研修を受講した教諭のうち、秋田市立小・中学校に勤務する教諭、または前年度までの該当者で、教職3年目研修を修了していない教諭
	A04	中堅教諭等資質向上研修	教諭等としての在職期間が10年を経過した教諭、または前年度までの該当者で、中堅教諭等資質向上研修を修了していない教諭

	1101	中堅教諭等資質向上研修を修了していない教諭 で、中堅教諭等資質向上研修を修了していない教諭					
領域	コード	研修会名	受講対象	実施日	回数	午前	午後
		校長研修会	校長	8月7日(木)			0
	B021	教頭研修会A	新任・転入の教頭(秋田市立学校の教頭として勤	4月21日(月)	1回		0
		5人共の 19 ム 1 1	務したことのある転入者は除く)	1/,121 [1/,1/	1123		
	B022	教頭研修会B	教頭(B021対象者を含む) 該当者が1校に複数の場合、全員対象	4月21日(月)	1回		0
		W 11	学校事務職員	/ /)			
	В03	学校事務職員研修会	該当者が1校に複数の場合、全員対象	7月29日(火)	1回		0
	B04	養護教諭等研修会	養護教諭および養護職員	8月6日(水)	1回	0	
			該当者が1校に複数の場合、全員対象	- / /			
	B05	栄養教諭·学校栄養職員研修会 教務主任研修会 A	栄養教諭・学校栄養職員 初めて教務主任になった教員★	7月22日(火) 5月16日(金)	1回	0	
		教務主任研修会B	初めて教療主任になった教員★ 教務主任(B061対象者を含む)	5月16日(金)			0
	B071	研究主任研修会A	初めて研究主任になった教員★	5月22日(木)	1回		0
	B072	研究主任研修会B	研究主任(B071対象者を含む)	5月22日(木)	1回		···
	B081	生徒指導主事研修会A	初めて生徒指導主事になった教員★	5月8日(木)	1回		0
	B082	生徒指導主事研修会B	生徒指導主事(B081対象者を含む)	5月8日(木)	1回		····
	B091	保健主事研修会A	初めて保健主事になった教員★	7月4日(金)	1回		0
	B092	保健主事研修会B	保健主事(B091対象者を含む)	7月4日(金)	1回		····
	B101	進路指導主事、キャリア教育担当研修会A	初めて進路指導主事、またはキャリア教育担当になった教員★	7月7日(里)	1回		0
	B102	進路指導主事、キャリア教育担当研修会B	進路指導主事、またはキャリア教育担当(B101対象者を含む)	7月7日(月)	1回		<u>Ö</u>
	B111	学校図書館担当、学校司書研修会A	初めて学校図書館担当になった教員★	8月1日(金)	1回		0
			学校図書館担当(B111対象者を含む)、学校司書				
職	B112	学校図書館担当、学校司書研修会B	学校司書は、全員対象	8月1日(金)	1回		0
784	B121	情報教育主任研修会A	初めて情報教育主任になった教員★	5月9日(金)	1回		0
	B122	情報教育主任研修会B	情報教育主任(B121対象者を含む)	5月9日(金)	1回		0
	B131	特別支援教育コーディネーター研修会A	初めて特別支援教育コーディネーターになった教員★	5月15日(木)	1回		0
務	B132	特別支援教育コーディネーター研修会B	特別支援教育コーディネーター(B131対象者を含む)	5月15日(木)	1回		0
	D 132		該当者が1校に複数の場合、各校1名		TH		
	B141	教育相談担当等研修会A	初めて教育相談主任、または担当になった教員★	7月8日(火)	1回		0
	B142	教育相談担当等研修会B	教育相談主任、または担当(B141対象者を含む)	7月8日(火)	1回		0
別	B15	新任·転入校長研修会	新任・転入の校長(秋田市立学校の校長として	4月18日(金)	1回	0	
	D10	初江 44八尺尺胡砂石	勤務したことのある転入者は除く)	4月10日(並)	1124	0	
	B16	新任学年主任研修会	初めて3学級以上の学年主任になった教員★	5月7日(水)	1回		0
研			2学級の学年主任も受講可能 秋田市立学校に初めて勤務する教諭(初任者研				
1,71	B171	転入教員研修会(1)	修対象者を除く)	4月22日(火)	1回		0
	D 150	+- 7 W. ETT Wr A (a)	秋田市立学校に初めて勤務する養護教諭等(新	4 日 00 日 (1)	1 🖂		
	B172	転入教員研修会(2)	規採用者および臨時採用者を含む)	4月22日(火)	1回		0
修	181	初任者研修指導教員研修会①	初任者研修実施校の統括指導教員および校内	①4/14(月)			0
	B182	初任者研修指導教員研修会②	指導教員	②8/4(月)	3回		0
	183	初任者研修指導教員研修会③	③は統括指導教員のみ	③1/15(木)			0
	D 101	特別支援学級新担任研修会(知的障が	初めて特別支援学級(知的障がい、肢体不自由、	4 H94□ (→)	1 ਜ਼ਿ		
	B191	い、肢体不自由、病弱・身体虚弱)	病弱・身体虚弱)の担任になった教員★ 初めてその障がい種を担任する希望者も受講可能	4月24日(木)	1回		0
			初めて特別支援学級(弱視、難聴、自閉症・情緒				
	B192	特別支援学級新担任研修会(弱視、難	障がい)の担任になった教員★	4月25日(金)	1回		0
		聴、自閉症・情緒障がい)	初めてその障がい種を担任する希望者も受講可能				
	B20	小学校1年新担任研修会	初めて小学校1年の学級担任になった教員★	5月23日(金)	1回		0
	טטט	7. 1. 1. 工机造压机 修五	希望者も受講可能	0/1/0日(亚/	T 151		
	B21	小学校複式学級新担任等研修会	初めて小学校の複式学級の担任になった教員★	5月23日(金)	1回		0
			希望者も受講可能 性別主接受知识(27月)	- / • · · · · · · /			_
	B221	特別支援学級担任研修会(弱視)	特別支援学級担任(弱視)	5月27日(火)	1回		
	B222	特別支援学級担任研修会(難聴)	特別支援学級担任(難聴) 特別支援学級担任(肢体不自由、病弱・身体虚弱)	5月29日(木) 5月28日(水)	1回		
	B223	特別支援学級担任研修会(肢体不自由、病弱・身体虚弱) 特別支援学級担任研修会(知的障がい)			1回	0	
	B 224		特別支援学級担任(知的障がい) 特別支援学級担任(自閉症・情緒障がい)、通級指導教室担当者	7月22日(火)	1回		0
	B225	特別支援学級担任研修会(自閉症・情緒障がい) 講師研修会 A - ①	付加又按子級但は(日闭处・同柏牌がいり、地級指導教室担当者	7月28日(月)	1回	0	0
	231 B 232	講師研修会 A - ②	小・中学校に今年度初めて勤務する講師(非常	② 9 /25 (木)	3回		
	233	講師研修会 A - ③	勤講師は除く)	③12/11(木)	기르		Ö
	234	講師研修会B-①	小・中学校に勤務して2年目の講師(非常勤講師は除く)	①7/3(木)			0
	B235	講師研修会B-②	経験年数が3年以上であっても受講可能	②選択	3回		
L	236	講師研修会B-③	②は、専門研修Ⅱ、または特別研修Ⅰの中から選択して受講する。	③1/6(火)		0	
		<u>★</u> fnの研	修→当該職務を一度経験している場合(秋田市外の学	· 校も今か) け	四雄州	- 年 別 】	ナフ

領域 コート		コード	研 修 会 名	受 講 対 象	実施日	回数	午前	午後
		B241	学級生活支援サポーター研修会A	学級生活支援サポーター(勤務経験1年目)	5月14日(水)	1回		0
聊	+	B 242	学級生活支援サポーター研修会B	学級生活支援サポーター(勤務経験2・3年目)	5月30日(金)	1回		0
彩另	人 安 行	B 243	学級生活支援サポーター研修会 C(1)	学級生活支援サポーター(勤務経験4年以上)	8月22日(金)	1回	0	
另	lj m	B244	学級生活支援サポーター研修会 C(2)	学級生活支援サポーター(勤務経験4年以上)	8月22日(金)	1回		0
有修	T K	B25	日本語指導支援サポーター研修会	日本語指導支援サポーター	4月28日(月)	1回		0
		B26	学校給食支援員研修会	学校給食支援員	4月3日(木)	1回		0
		D20	子仅和良义拨员研修云	子仪和良义拨貝	4月3日(水)			_
領:	域	コード	研 修 会 名	受 講 対 象	実施日	回数	午前	午後
		C01	国語科研修会	中学校教員、小学校教員(希望者)	8月5日(火)	1回	0	
		C02	社会科研修会	中学校教員、小学校教員(希望者)	7月31日(木)	1回		0
		C03	算数科、数学科研修会	中学校教員、小学校教員(希望者)	7月30日(水)	1回		0
		C04	理科研修会	中学校教員、小学校教員(希望者)	7月31日(木)	1回	0	
		C05	生活科研修会	小学校教員(希望者)	7月25日(金)	1回	0	
		C06	音楽科研修会	中学校教員、小学校教員(希望者)	8月5日(火)	1回		0
		C07	図画工作科、美術科研修会	中学校教員、小学校教員(希望者)	8月4日(月)	1回	0	
専	Ι	C08	体育科、保健体育科研修会	中学校教員、小学校教員(希望者)	8月18日(月)	1回		0
		C09	家庭科、技術・家庭科(家庭分野)研修会	中学校教員、小学校教員(希望者)	7月29日(火)	1回	0	
門		C10	技術・家庭科(技術分野)研修会	中学校教員	7月30日(水)	1回	0	
研		C11	外国語科、外国語活動研修会	中学校教員、小学校教員(希望者)	8月18日(月)	1回	0	
修		C12	道徳科研修会	中学校教員、小学校教員(希望者)	8月19日(火)		0	
12				7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7		1回		0
		C13	総合的な学習の時間研修会	中学校教員、小学校教員(希望者)	8月20日(水)	1回		0
		C14	特別活動研修会	中学校教員、小学校教員(希望者)	8月19日(火)	1回	0	
		C15	小学校理科実験講習会	小学校教員(希望者)	7月25日(金)	1回		0
		C16	小学校体育実技講習会	小学校教員(希望者)	7月9日(水)	1回		0
	I	C17	中学校体育実技講習会	中学校教員(希望者)	9月24日(水)	1回		0
		C18	英会話研修会	小学校教員(希望者)	10月3日(金)	1回		0
			<秋田大学との連携講座>					
領:	域	コード	研 修 会 名	受 講 対 象	実施日	回数	午前	午後
				小・中学校教員(希望者)、中堅教諭等資質向上				
		D01	特別支援教育研修会	研修対象者	8月20日(水)	1回	0	
		D 00		<幼稚園、保育所等の教員ならびに保育士も受講予定>				
		D02	不登校対応等研修会	小・中学校教員(希望者)	8月1日(金)	1回	0	
		D03	いじめ防止・対応等研修会	小·中学校教員(希望者)	7月22日(火)	1回	0	
	Ι	D04	学校安全·防災教育研修会	小・中学校教員(希望者)	8月6日(水)	1回		0
	1	D05	幼保小連携研修会	小学校教員(希望者)	8月7日(木)	1回	0	
特		DOG	West 31 to Helpt 31 to Till ble A	<幼稚園、保育所等の教員ならびに保育士も受講予定>	7 H 00 H (H)	1 🖂		
别		D06	学級づくり・集団づくり研修会	小·中学校教員(希望者)	7月28日(月)	1回		0
			ICT活用研修会(基本)	小・中学校教員(希望者)	5月27日(火)	1回		0
研		D072	ICT活用研修会(プログラミング)	小・中学校教員(希望者)	7月10日(木)	1回		0
修		D073	ICT活用研修会(応用)	小・中学校教員(希望者)	7月24日(木)	1回	0	
			the state of the state of	小・中学校教員(対象者**がいる場合は、1名以上受講)	- Fair (1)			
		D08	若手教員研修会	※教員としての経験が5年以下の教諭(初任者研修 対象者を除く)、または講師	7月24日(木)	1回		0
				小・中学校教諭(対象者*がいる場合は、1名以上受講)				
	II			※教諭としての経験が6年以上20年未満の教諭(R4				
		D09	ミドルリーダー研修会	~R6年度受講者、教務主任を経験したことがある	1月6日(火)	1回		0
				教諭を除く)、または中堅教諭等資質向上研修対象				
				者(R4~R6年度受講者を除く)				
領:	域	コード	研 修 会 名	受 講 対 象	実施日	回数	午前	午後
諺	Į.	E01	課題研究推進校委嘱	推進校教員(港北小学校)		未定		
部 是 另	E I	EUI	ICTを活用した教育の推進	世连仅获真(他北小·子仪)		下足		
可付	F	E02	課題研究推進校委嘱	推進校教員(泉中学校)	_	未定		
修	Š,	E 02	情報モラル教育の充実	正定区状界 (水平	7	八化		
領	域	コード	研修会名	受講対象	実施日	回数	午前	午後
-	_							
一斉	市	F01	全市一斉授業研究会(小学校会場)	小·中学校教員	11月5日(水)	1回		0
			研 修 会 名	受 講 対 象				
Т	C '	下活田		小·中学校教員				
				秋田市立学校に初めて勤務する養護教諭等				
				学校司書				
一十	121		_{日云} 看護職員研修会	医療的ケア看護職員				
Z-:	虚ri	カケマ	右: (E) 日 日 日 日 日 日 日 日 日	年 海比 ケィ				

V 主な学校教育関係事業

■「はばたけ秋田っ子」教育推進事業

□中学生サミット

中学生が自ら企画し、実践することを目標に、生徒会交流や具体的な活動を展開します。

■ 教育支援センター「すくうる・みらい」運営事業

□「すくうる・みらい」

不登校児童生徒一人ひとりの状況に応じた支援を行います。また、保護者の電話相談、来所相談に応じます。

・ソユースタジアム 2階(TEL: 823-3082)

□フレッシュフレンド

家庭に引きこもりがちな児童生徒宅に、話し相手となる大学生等を派遣します。

□体験活動

不登校および不登校傾向の児童生徒を対象に体験活動を実施します。

- ・スプリングスクール・みらい(5月予定)
- ・サマースクール・みらい(7月予定)
- ・オータムスクール・みらい(10月予定)
- ・ウィンタースクール・みらい(1月予定)

□心のふれあい相談会

子どもの不登校に悩む保護者を対象に、専門家を交えて座談会を実施するとともに、個別の相談会を 実施します。(7月、12月予定)

□不登校に係る保護者相談

子どもの不登校等の問題に悩む保護者の相談に、臨床心理士が応じます。

・月に4回程度 ソユースタジアム (要予約 学校教育課 TEL: 888-5808)

■ いじめ防止対策推進事業

いじめの未然防止に係る取組の充実や早期発見の工夫、解決に向けた誠意ある対応など、いじめ防止等のための取組を推進します。

- □秋田市いじめ対策委員会の設置
- □秋田市いじめ問題対策連絡協議会の設置
- □いじめ防止等のための啓発活動の実施

■ 小学校外国語活動外部指導者派遣事業

小学校中学年の外国語活動に、ネイティブスピーカー等を派遣します。

■ 中学校部活動外部指導者派遣事業

部活動に係る専門的技術を有する外部指導者を中学校に派遣します。

■ 特別支援教育推進事業

□学校行事等支援

特別な支援を必要とする児童生徒の学校行事等への参加をサポートする「学校行事等支援サポーター」を派遣します。

□学級生活支援

通常の学級に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒に対し、必要に応じて「学級生活支援サポーター」を派遣します。

□日本語指導支援

日本語の理解が十分ではない児童生徒を支援するため、必要に応じて「日本語指導支援サポーター」を派遣します。

■ スクールロイヤー相談事業

法的立場からのアドバイスにより、学校現場で発生する諸問題に対し、迅速かつ適切な対応を図ります。 また、教育分野における法務研修会を実施し、学校関係者の法的対応力を強化します。

■ 学校給食支援員配置事業

学校給食の安全確保および食育の推進を図るため、学校給食事務を補助する支援員を配置します。

■ 学校司書配置事業

学校図書館の環境整備および児童生徒の学習活動や読書活動の充実を図るため、学校司書を配置します。

■ 学校運営協議会の活用

「地域とともにある学校づくり」を目指し、家庭、地域との信頼関係のもと、学校運営の改善・充実を図るため、学校ごとに学校運営協議会委員を任命し、活用を図ります。

■ 副読本・補助教材の作成

児童の副読本・補助教材として「わたしたちの健康」「わたしたちの秋田市」を作成します。

■ 作品展、記録会、交流会等

□児童生徒作品展覧会

各部門の優れた作品を一堂に展示するとともに、一般市民にも公開します。

· 8月30日(土)~8月31日(日)(秋田市 文化創造館)

□小学校地区別陸上運動記録会

児童の健康増進や体力の向上、相互の交流を目的に、記録会を実施します。令和7年度は、ソユースタジアムでのブロック制では行わず、各校での開催となります。

□特別支援学級合同運動会(なかよし運動会)、特別支援学級合同文化祭(なかよし文化祭)

運動会や文化祭を通して、特別支援学級の交流を図ります。

- ・なかよし運動会 10月2日(木) (CNA アリーナ**★**あきた)
- ・なかよし文化祭 11月14日(金)~18日(火)(児童会館)

■ 調査研究

□教育経営に関する調査

教育課程の編成等に関する調査を実施し、学校経営のための資料を提供します。

□秋田っ子・あい調査

小学校5年生から中学校3年生を対象に、学習や生活等に関する意識や実態を把握する調査を実施します。

☐ hyper-QU 調査

小学校5年生と中学校2年生を対象に、学校生活に関する心理検査を実施します。

■ 教育相談

□就学相談

特別な支援を必要とする幼児や児童生徒の就学に関する相談に応じます。また、特別支援学級への入級や特別支援学校への転学等に関する電話相談・来所相談に応じます。

·教育研究所 (月曜日~金曜日 TEL: 865-2530)

□いじめや不登校等に関する相談

保護者や児童生徒を対象に、いじめや不登校等に関する相談に応じます。

·教育研究所(月曜日~金曜日 TEL:866-2255)

□教職員や教育全般に関する相談

教職員を対象に、指導上の悩み等に関する相談に応じます。また、保護者を対象に、学校生活、家庭生活、 子育てなど教育全般に関わる相談に応じます。

·教育研究所(月曜日~金曜日 TEL: 866-4153)

VI 学校教育関係刊行物、指導資料等

副読本

わたしたちのけんこう (小学校1・2年)



わたしたちの健康 (小学校3・4・5・6年)



わたしたちの秋田市 (小学校3年)



指導資料

全国学力・学習状況調査 「学習指導改善の方策」



・全国学力・学習状況調査に おける秋田市の結果について (「授業実践例」掲載)



• タブレット端末活用 事例集



•子どもの運動の世界を 広げよう



• 全国体力・運動能力、運動習慣等 調査における秋田市の結果について



• 秋田市の特別支援教育



★指導資料は学校間共有フォルダに掲載しています。

学校教育課ホームページ掲載、はばたけ秋田っ子学校間共有フォルダ内資料

学校における食物アレルギー 対応の手引



学校における食育の 手引き



- 食育のすすめ~食育を推進するために~
- 秋田市の学校評価
- 学校保健委員会を効果的に機能させるための 手立てについて
- 不登校対応コーディネーターのあり方
- 秋田市立学校における災害対応および避難所 開設・運営の支援に関する指針
- 柔道の安全な指導のために

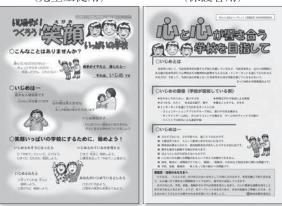
ネットリテラシーの育成 に向けたリーフレット



• いじめ防止リーフレット

(児童生徒用)

(保護者用)



・不登校児童生徒の支援 リーフレット



はばたけ秋田っ子学校間共有フォルダ内資料

- 小学校プログラミング教育基本プラン
- 秋田市立学校における個人情報の取扱いについて
- 教育経営に関する調査 集計結果
- 情報セキュリティポリシー
- 小学校児童指導要録 作成及び記入の手引(改訂版) -
- 中学校生徒指導要録 作成及び記入の手引(改訂版) -
- 課題研究推進校「研究計画の概要」、「研究のまとめ」
- 令和6年度秋田市小学校理科実験講習会テキスト

教育研究所ホームページ掲載資料

- 全国学力・学習状況調査における秋田市の結果について
- 全国体力・運動能力、運動習慣等調査における秋田市の結果について
- 令和7年度秋田市教職員研修

その他諸資料

- 令和7年度学校教育関係団体行事予定一覧表
- 令和7年度秋田市小·中学校教科主任、各担当者一覧表

秋田市立小・中学校に おける多忙化防止計画



Ⅶ 社会教育施設等

施設名	概 要
赤れんが郷土館 所在地 秋田市大町三丁目3番21号 TEL 018-864-6851	国の重要文化財に指定されている赤れんが館をはじめ、 新館・収蔵庫の3つの建物から構成され、郷土秋田の歴史・ 民俗・美術工芸などを収蔵・展示しています。「勝平得之 記念館」「関谷四郎記念室」では、二人の作品と業績を紹 介しています。
千秋美術館 所在地 秋田市中通二丁目3番8号 TEL 018-836-7860	佐竹曙山、小田野直武らの秋田蘭画のほか、平福穂庵・ 百穂父子、寺崎廣業、木村伊兵衛など、秋田ゆかりの作 家の作品を収蔵・展示しています。また、洋画家・岡田 謙三の作品を常設展示する岡田謙三記念館を併設してい ます。
佐竹史料館 (*休館中 ~ R7.9) 所在地 秋田市千秋公園1番4号 TEL 018-832-7892	秋田藩主佐竹氏に関する資料を収蔵・展示し、秋田の藩 政時代を紹介しています。また、千秋公園内では、御隅櫓、 御物頭御番所などの施設を見学することができます。
秋田市民俗芸能伝承館 「ねぶり流し館」 所在地 秋田市大町一丁目3番30号 TEL 018-866-7091	竿燈まつりをはじめ、土崎神明社祭の曳山行事や太平山三吉神社の梵天など、郷土の伝統行事や民俗芸能に関する資料を展示しています。竿燈演技の実演が行われるほか、実際に体験できるチャレンジコーナーなどがあります。
地蔵田遺跡「弥生っこ村」 所在地 秋田市御所野地蔵田三丁目 (御所野総合公園内) TEL 018-839-1107 (体験学習作業所) 018-888-5607 (秋田市文化振興課)	国史跡に指定されている弥生時代前期の集落跡で、復元した竪穴住居を活用しながら、歴史や文化を学ぶことができます。「弥生体験講座」では、土器づくりや火おこし、 集落の木柵の復元などを体験することができます。
秋田城跡歴史資料館 所在地 秋田市寺内焼山9番6号 TEL 018-845-1837	秋田城跡で発掘された古代の甲や貨幣などの出土品、復元された遺構をもとに、奈良時代や平安時代の郷土の歴史を学ぶことができます。秋田城の模型による解説のほか、赤外線カメラを使った漆紙文書や木簡の解読体験コーナーなどがあります。
土崎みなと歴史伝承館 所在地 秋田市土崎港西三丁目10番27号 TEL 018-838-4244	ユネスコ無形文化遺産に登録された土崎神明社祭の曳山行事の紹介や、土崎空襲、北前船に関する展示などから、 土崎地区の文化や歴史を学ぶことができます。 また、平和学習や土崎空襲の講話会などに利用することができます。

令和七年四月一日 発行

令和七年度秋田市学校教育の重点

発行 秋田市教育委員会

FAX(○一八)八八八—五八○四電 話(○一八)八八八—五八○三秋田市山王一丁目一番一号

秋田協同印刷株式会社

印刷

電 話 (○一八) 八二三—七四七七代

